

城里町予算・決算常任委員会会議録

日時 令和7年3月7日（金）

午前 9時56分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（13名）

委員長	加藤木	直 君	副委員長	片岡	藏之君
	小 坪	孝 君		鯉 渕	秀雄君
	阿久津	則男君		関	誠一郎君
	藤 咲	英美子君		猿 田	正純君
	桜 井	和子君		飯 村	栄君
	綿 引	静男君		金 長	秀範君
	高 橋	裕子君			

欠席委員（なし）

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議長 三村孝信君

説明のため出席した者の職氏名

財 務 課 長	雨 宮 忠 芳
農 業 政 策 課 長	興 野 隆 喜
都 市 建 設 課 長	大 津 好 男
教 育 委 員 会 事 務 局 長	廣 木 仁
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 崎 栄 一
下 水 道 課 長	加 藤 孝 行
水 道 課 長	江 幡 守 仁

説明補助のため出席した者の職氏名

財 務 課 長 補 佐	海 野 公 明
財 務 課 主 査 兼 係 長	塚 田 洋 平
農 業 政 策 課 長 補 佐	久保田 千 典
農 業 政 策 課 主 査 兼 係 長	小 島 浩 一

都 市 建 設 課 長 補 佐
 都 市 建 設 課 長 補 佐
 都 市 建 設 課 主 査 兼 係 長
 都 市 建 設 課 主 査 兼 係 長
 都 市 建 設 課 主 査 兼 係 長
 都 市 建 設 課 係 長
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐
 教 育 委 員 会 事 務 局 長 補 佐
 教 育 委 員 会 事 務 局 長 補 佐
 常 北 公 民 館 主 査 兼 係 長
 水 道 課 長 補 佐
 下 水 道 課 長 補 佐
 下 水 道 課 主 査 兼 係 長
 下 水 道 課 係 長
 下 水 道 課 主 幹

平 賀 礼 之
 卜 部 勝 一
 綿 引 美 幸
 阿久津 雄 作
 渡 邊 崇
 小 滝 真 一
 野 口 出
 大 津 明 則
 阿久津 正 雄
 小 林 克 成
 鯉 渕 明 美
 松 崎 幸 子
 仲 田 富美子
 小 坪 剛 士
 仲 田 祐 輔

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長
 主 任 書 記
 主 任 書 記

興 野 友 宣
 藤 田 真 紀
 高 丸 哲 史

午前 9時56分開議

開 議

○議会事務局長（興野友宣君） それでは皆さん、おはようございます。

時間より少し前でございますが、全員そろっておりますので、ただいまより予算・決算常任委員会、教育産業常任委員会所管分を始めたいと思います。

予算・決算常任委員長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） まず最初に、加藤木委員長より一言ご挨拶をお願いします。

○委員長（加藤木 直君） おはようございます。ご苦労さまです。

ただいまから、予算・決算常任委員会を開会をいたします。

委員の皆様には昨日遅くまでご苦労さまでございました。

本日の審議に入る前に、税務課長から昨日の答弁につきまして訂正があります。

じゃ、税務課長、お願いいたします。

税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 昨日、ご説明しました税務課の預貯金調査システム導入事業……。

○委員長（加藤木 直君） マイク。

○議会事務局長（興野友宣君） 今、資料を配っています。

○税務課長（佐藤 宰君） すみません。

○委員長（加藤木 直君） お願いします。

○税務課長（佐藤 宰君） すみません、開会前の貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

昨日ご説明いたしました税務課所管の預貯金調査システム導入事業の説明の際に、採用をしている銀行につきまして、県内の常陽銀行、筑波銀行、結城信用金庫の3行というご説明をいたしましたが、お配りしました最後のページになります。全国に店舗を展開しております地方銀行の分類のところにJ Aバンクが含まれておりましたので、発言を訂正しまして、説明が十分でなかったことをおわび申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

阿久津委員、よろしいですか、昨日の。

○委員（阿久津則男君） はい、分かりました。

- 委員長（加藤木 直君） はい、課長、オーケーです。
- 税務課長（佐藤 宰君） すみませんでした。
- 委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。
- 税務課長（佐藤 宰君） お願いします。

審議事項

○委員長（加藤木 直君） それでは、本日は、令和7年度当初予算の教育産業常任委員会所管分について審議をお願いいたします。

それでは、早速会議に入ります。

2番の①令和7年度一般会計の歳入、教育産業常任委員会所管分についてを議題といたします。

説明のほうは財務課長からお願いしますけれども、昨日、財務課長のほうからもう既に説明を受けておりますので、歳入については省略をさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、歳入時につきましての昨日漏れた分の質疑があればお受けをしたいと思います。

歳入についての質問等はございますか。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 質問じゃないんですが、この雑入、ぺら1枚の雑入、これは今日の教育産業のほうで、農政課と農業委員会、これは毎年、何というのかな、明細なしで載せていたんですけど、その他の雑入で70万2,000円、農業委員会が92万4,000円、ほかの所管が1,000円とか3,000円とか1万とかと細かく載せているんだけど、決算では細かく出てくるのかもしれないけれども、ほかの課が細かく書いてくれているんだから、農業委員会と農政課もその他の雑入でまとめていたから、せめて4つか5つずつの。

○委員長（加藤木 直君） 大きいものね。

○委員（阿久津則男君） ほかの課が細かく書いているんだから、そういうふうにしてください。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） この中身分かりますか、大きいもの。農業委員会。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） 先ほどの阿久津委員のご質問のこの諸収入・雑入各課局内訳の農業委員会事務局と農政課のほうで、農業委員会事務局のほうの92万4,000円のその他の雑入とありますが、こちらにつきましては、令和7年度から今まで農政課で行ってございました農地中間管理事業の、こちらが法律等が変わりまして、今年の4月から

農業委員会のほうでこの事務を執り行った関係から、農地中間管理事業、農地中間管理機構ほうから委託金のほうが農業委員会のほうに入ってくるということで、農業政策課のほうから農業委員会のほうに92万4,000円のほうが、今まではなかったんですけども、令和7年度から新しく入ったその他の雑入でございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 農業政策課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） その他の雑入の主なものですが、農ビ農ポリ回収の負担金や、森林愛護運動推進事業費の補助金等が含まれております。

金額で言いますと、農ビ農ポリ回収の農家の負担金が約50万、森林愛護関係がその残額となります。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 雑入、よろしいですか。

○委員（阿久津則男君） 変わったんならなおさら載せるべきだと思ったけれども、はい。

○委員長（加藤木 直君） 次回からはちょっと大きいものはできるだけ入れてください。よろしくお願いします。

それでは、歳入に関する質疑はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか、それでは雨宮財務課長、マイクを入れてございますか。

次、退席してもよろしいですけども、いても結構ですよ。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうですか。

○委員長（加藤木 直君） どちらでも。いや、昨日遅くまで対応でしたから、もしあれだったら結構です。大丈夫です。

それと質問される方、それから答弁される方、できるだけマイクを使っていただいて、それで質問をしたいと思います。ちょっと録音をしているので、後で聞くときにちょっと聞き取れない部分があるということです。それで、質疑、答弁のほうもゆっくりと完結に分かりやすくお願いしたいと思います。よろしいですか、よろしくお願いいたします。

では、私がマイクを。

それでは、続きまして、7年度の一般会計予算の歳出、教育産業常任委員会所管分に移ります。説明のほうは主要事務事業一覧について、課ごとに説明をお願いいたします。

それでは、執行部、説明を求めます。

農政課からお願いいたします。

農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） それでは、農業政策課からご説明申し上げます。

令和7年度予算主要事務事業（一般会計分）教育産業常任委員会の資料をご覧ください。
通し番号7番、新規就農者育成総合対策補助事業でございますが、事業費675万円になります。内容といたしまして、就農に向けた研修資金や経営開始時の投資を基本として、経営開始資金を支援して農業人材の定着をさせるためでございます。主に49歳以下の者で、年間150万、最長3年になり、補助をいたします。

9番、地域おこし協力隊事業（農業分野）でございますが、事業費5,687万5,000円となります。事業内容は、農業分野で地域おこし協力隊が町内農家で研修を積みながら城里町での就農を目指すため、支援するものでございます。金額が変わりまして、地域おこし協力隊の年間経費が上限520万円に上乗せされました。内訳としては、報酬が320万円、諸経費で200万円となっております。これに伴いまして、給料も20万5,000円から23万5,200円へアップしております。

次のページ、11番、生産調整対策補助事業でございますが、事業費2,800万円、事業内容といたしましては、転作田及び飼料用米等への補助を行って、農家の転作推奨に努めております。主なものとしましては、町単費で野菜、飼料作物等で1反当たり2万円、新規需要米、内容は飼料用米、加工用米、米粉で1反当たり1万円、地力増進作物、ソルゴー、ヘアリーベッチ等で1反当たり2万円、景観作物、コスモス、レンゲ等で1反当たり1万円、また、団地加算、集団でやっている農家さんに対して1反当たり2万円の補助を行っております。

13番、新規事業でございます。牛飼養農家経営安定対策事業でございますが、事業費1,100万円。事業内容といたしましては、飼料価格の高騰等の影響を受けている牛飼養農家に対しまして、支援金を交付するものでございます。対象者は町内に在住している個人の牛飼養農家で、経営を3年以上経営できるものでございます。金額といたしましては、生牛24月以上の1頭に3万円、育成している4月以上24月未満1頭2万円、子牛4月未満に対して1頭1万円を補助するものでございます。上限で設定が100万円となっております。

14番、新規事業でございます。増井地区基盤整備関連経営体育成等促進計画作成事業でございます。事業費155万1,000円、事業内容は、平成30年に増井土地改良区の事業計画を作成していましたが、基盤整備関連経営体育成等促進計画の内容変更に伴いまして、計画書の変更を行うものでございます。

15番、新規事業でございます。樋口堰路線修繕事業でございます。錫高野地区になります。事業費147万1,000円、事業内容としましては、災害で被災した堰を撤去するための設計費でございます。

16番、農業競争力強化基盤整備事業でございますが、事業費1,632万円、事業内容は、増井土地改良区の再基盤整備事業費の負担金960万円と、常北土地改良区の土地改良維持管理適正化事業の補助金675万円で、農地の維持と利便性の向上を図るものでございます。

負担率としましては、増井の基盤整備事業が12%、常北土地改良区分が負担30%となっております。

17番、県単土地改良事業でございますが、事業費1,020万円、事業内容は、土地改良区の県単土地改良事業に対して、県が47.5%、町が20%の補助を行って、機能向上に努めております。3地区ありまして、北方地区270万円、阿波山その2地区で405万円、上坪地区345万円の事業でございます。

以上、農業政策課の所管分主要事業のご説明をいたしました。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（加藤木 直君） ご苦労さまでした。

ただいま、農政課関係の説明が終了いたしました。

ここで、質疑、ご意見等をお受けしたいと思います。

ございますか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 今の報告でいくと、町の持ち出し分は、これは起債でやるやつは、ちょっと発表してください。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 主なものです。

○委員（小坪 孝君） 主なものじゃなくて、町の起債出し分を、起債でやるやつを報告してください。主なやつじゃなくて、全部やって、ここに載せているやつ。

○農業政策課長（興野隆喜君） そうですね、調べさせていただいて、後日の回答でよろしいでしょうか。

○委員（小坪 孝君） 何で調べないで出てくるの、予算委員会来て。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長、分かるか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 資料はあるんですけども、今回、農政課で受ける起債はない。該当する分はない。

○委員長（加藤木 直君） ないか。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 該当する部分はないということで。

○委員（小坪 孝君） これは何、町の持ち出し分はないということになるのか。

○委員長（加藤木 直君） 全額。

○委員（小坪 孝君） 何で調べたのか。

○農業政策課長（興野隆喜君） 県、国の補助金との負担率でお支払いするものはございます。

○委員（小坪 孝君） 町と県の事業で、全部が100%で、みんなでいくと3分の1は町の持ち出し分があるわけだね、今の委員会でもあれだけれども、該当、あれだって税率

組んで、町の持ち出し分が利率組んで払っていたんだということを初めて知ったわけだよ。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 9番の地域おこし協力隊事業に関しては国の補助100%でございます。

○委員（小坪 孝君） 町の持ち出し分はないのか。

○農業政策課長（興野隆喜君） ないと思われます。

一般財源では当てておりますが、起債はありません。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） これ、地域おこし協力隊は補助なんですか。交付税措置じゃなくて。

○農業政策課長（興野隆喜君） 交付税措置でございます。

○委員長（加藤木 直君） 補助じゃないのね、補助事業じゃないよね、はい。
財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 予算書の10ページをご覧くださいんですが。

○委員長（加藤木 直君） マイクはあるか。

○財務課長（雨宮忠芳君） マイクはありますがスイッチが入らない……、これでオーケー。

予算書の10ページにありまして、番号が5番、農林水産業費という欄があるんですが、それを右に行ってもらくと、特定財源という欄が、地方債という欄が数字が入っていませんので、これは起債がない、受けていないという形で表現しています。一番右に行くと一般財源という欄がありますので、一般財源を充てて支払いは多少なりとも町の持ち出しはあるという意味でございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 。

ほかにございますか。

金長委員。

○委員（金長秀範君） では。

○委員長（加藤木 直君） マイクをお願いします、強弱も。

〔「ボリュームないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ボリュームないって。

○委員（金長秀範君） ボリュームないですか、じゃ、大きい声で。

○委員長（加藤木 直君） これで。

○委員（金長秀範君） いいですか、大丈夫です。じゃ、すみません、大きい声で言います。

まず、8番、これは一般質問に綿引議員がなっていますので、細かいことは私からはあ

れですが、一応問合せが私にも、この鳥獣捕獲補助金等、使い切ってしまったということで、昨年度の計上されたお金が。あと、防御柵、これは300頭から昨年の400頭に、今回20人から30人に補助なんですね。件数が引き上げられたりしていますので、単純にありがとうございましたというお礼です。

それで、次、9番、地域おこし協力隊、これも聞きたかったんですが、先ほど課長、説明が、具体的に報酬がかなり上がったなど、昨年から見えていたんですけども、内訳を教えてくださいましたので。

ただ、これは本当に、農業は担い手がない中、錫高野地区にも結構移住していただいたり、定住して、そして梨を作っていただいたりしていますので、本当に何というんですか、この地域おこし協力隊の中にも特に農業部門に携わってくださる方は、本当に先を見ても、この町にとってもありがたいすばらしい制度を活用していると思いますので、ぜひ、何ですか、今後も大事に育てていただいて、やっていただけたらと思います。

また、ここで言うことじゃないかもしれませんが、僕はいつもフェイスブックとか町のツイッター、今はXと言いますが、配信とか見っていますが、この2か月、もう3月になりましたが、ほとんど更新されていないのに、農政課は課独自のインスタをやっていただいて、まめに配信して、本当にすばらしい課だと思いますので、本当にここで言うことじゃなかったと思うんですが、ちょっと一言どうしても言わせていただきたいなと思ひまして。

最後、15番なんですけれども、これは具体的に錫高野なんですけど、初めに言っておくと、あんまり知識不足ですので、地元なのに、これは具体的に細かい場所とか、何か修繕のもうちょっと正確に、災害に被災した撤去するためというのは、内容には書いてあるんですけども、具体的にありましたら、錫高野って三枝祇神社の例大祭が4回ありまして、それが6月だったかな、総会があります。そのときに必ず私は聞かれるんで、具体的にお答えしたいと思いますので、詳細を教えてくださいましたらと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答えをいたします。

15番の樋口堰の修繕事業でございますが、錫高野のちょうど消防小屋がある十字路がございますが、七会のほうに向かいまして、下って、上った左手にこの樋口堰というのがあります。川の中でございますが、長年使っていない堰でございますが、そこが当時、何十年か前に設置して、コンクールがめくられて川をせき止める状態にしてしまったというのが去年分かりました。

補助事業はないかなということで1年間探したんですが、なかなか補助事業が見つからなくて、今回、町で委託事業をして、工事まで進める予定になっております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君）　じゃ、町の財源でやるということで、分かりました。ありがとうございます。

　　以上です。

○委員長（加藤木　直君）　よろしいですか。

○委員（金長秀範君）　ありがとうございます。

○委員長（加藤木　直君）　ほかにございますか。

　　阿久津委員。

○委員（阿久津則男君）　ちなみに、その今の15番は委託料147万1,000円ですけれども、工事はどのぐらい予定しているんですか、来年だと思いますが。

○委員長（加藤木　直君）　農政課長。

　　ちょっと待って。

○委員（阿久津則男君）　14番も工事金額が分かれば、13番、14番。

○委員長（加藤木　直君）　14、15ね。

○委員（阿久津則男君）　14、15。

○委員長（加藤木　直君）　農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君）　14番でございますが、増井土地改良区の基盤整備事業に伴って変更だけですので、事業としては増井土地改良区の総工費の20億前後の今やっている工事となっております。

　　まだ去年始まったばかりで、まだ1年しか経過していませんが、その計画書の変更ということでございます。

○委員（阿久津則男君）　計画書なのか。

　　じゃ、工事金額は変わらないか。

○農業政策課長（興野隆喜君）　そうです。

　　資材高騰等で最終的には変わっていくかなというところがございますが、今のところまだ始まったばかりですので、確定はしておりません。

　　15番の樋口堰の設計費用でございますが、これによって工事金額が決まる予定でございます。想定では、撤去まで考えると、想定ですが500万以上はかかるのかなと考えております。

　　以上です。

○委員（阿久津則男君）　決定はしていないんですね、500万以上。

○農業政策課長（興野隆喜君）　そうです。

○委員（阿久津則男君）　分かりました。

○委員長（加藤木　直君）　よろしいですか。

○委員（阿久津則男君）　はい。

○委員長（加藤木　直君）　ほかにございますか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 私、聞き漏らしていたら申し訳ないんですけども、今の15番の樋口堰の災害で被災したという、これはいつの災害のときですか。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ご質問にお答えしたいと思います。

これが分かったのが、やはり去年あたりの最初の頃の話で、いつの災害かは分からなかったところなんでございます。それで、本来は激甚災害のあたりに多分あったであろうと思われるんですが、そのときであれば国費の補助でできたんですが、それが見つかったのが去年の話になったので、いつの災害というところは分からないというところで、町単費になってしまいました。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） お願いします。

○委員（猿田正純君） 11番の生産調整対策で、私も含めて前にやったんですけども、去年もまた飼料米の最低水準というんですか、に達しないで一銭ももらえなかったといううちが何軒かあって、国のほうはもう私もいろいろ関東農政局の人たちと相当話し合いまして、分かりましたけれども、町のこの補助金というのと国というのはやっぱり連動していつているんですか、考え方は。何か、国が出せないときは町も出せないというような話を聞いたんですけども。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） なかなか難しい問題でございますが、やはり暑さのせいで収量が全体の数字よりは城里なんかも悪いというところはございまして、今年も補助金が出せない方は何軒か去年より増えております。

やはり、国の基本ですので、その上乗せ事業なのでどうしても同じ考え方になったというところでございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 私たちのほうも、今、どこでしたっけ、農水大臣のほうまで直接、大臣の人たちからお願いをして、そういう酒のような腐った制度なんかやめろということで、今、言ってもらっているんですけども、やっぱり市町村のほうでも、行政のほうでもやっぱり国のほうにそういうのはやっていただかないと、何というんですか、農家を守るためのこういう補助対策事業ですよ、それを、納めたやつを農家の、何と言うんでしたっけ、あれは、食品衛生法か何かに係るから返せませんという、その言葉一点張りで、14トンも収めたやつ、一切返してもらえないというような、そういう状況もあるんで、もう普通の流通業で言ったらそういうのもう詐欺ですから、だからそういうのもまかり通るような国の政策なんていうのはあまりにもおかし過ぎるんで、もうできるだけ、町内の全

体の、県会議員の人たちも今話をしていますけれども、いろいろと訴えかけていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ただいまのこの生産調整対策補助事業なんですけれども、これは決められた数量まで出荷できなくて、それ以下だと、たとえ出したにしても全く補助金がもらえないということなんだと思うんだよね、猿田委員、そうですね。

そういった方が、昨年度、令和6年度も何人かいたということ、これは複数人いるんですか。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 回答したいと思います。

まだ確定はしておりませんが、昨年より多くなっております。

どうしても米の横流し等というのは、目に入ったりした当時、基準単収がありまして、最低数量というのが決められてしまいました。最低数量に達しない分はお金は出せませんよというところで。

あと、契約もJAさんと全量出荷というふうになっていきますので、その部分でどうしても出せない部分が出てきてしまうというところになっております。

今年は去年よりそういう方は何名かまた増えてしまったので、どう対策しようかと今考えているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） ただいま、農政課長からもお米の横流しなどが見られたということは、横流ししているから、結局ほかの業者に売っちゃったから出荷できないよということだと思うんだよね。でもそれだけじゃなくて、それ以外の方もいるじゃないですか、本当に、やっぱり天候や、あとは水が来なくて、除草剤も効かない、除草剤が効かないので草が多くなって収量が下がっているというような方、またはそれ以外にも天候不順によって様々な被害を受けたというようなことについて、当初の説明会の中で、こういうときに、例えば農政課ないし米関係でいったら補償問題で共済組合とかそういった部分で、確認を前もって、立っている状況のときに、立ち枯れのときに検査を受ける、写真も撮る、行政側から確認をしてもらうというようなことをすれば、面積の変更とかそういったことはできたと思うんですよね、これはできるようになっていると思うんだ。そういうことをちゃんと、この生産調整に参加する方に啓蒙されているのかどうか。

ですから、全く、例えば1町歩作っても、1町歩のうちの例えば4割ぐらいしか取れないといっても、それを出しても、その4割分出した分については返還にならないじゃないですか、出しても。ある程度の数字に達しなければ。

それはJAのキロ何円というものしか入ってこないということだよね。そうすると補助金が全くゼロということになると、もう農家の死活問題なので、ですからそういったことをちゃんと、やっぱりこれは足りないなと思ったときには被害をもう申告をして、それで

出荷面積を下げるというような手続をしてもらえれば、それなりの補助金というのは出ると思うんですよ。

そういったことの啓蒙が、もらえないというのは啓蒙がされていないんじゃないかなというふうに思うので、そこら辺のところをこれからの説明会の中では、参加者についてはよくよくこういった事例がありますので気をつけていただきたいということを、説明して、啓蒙していただきたいなというふうに思うんですけれども。

農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 委員長の言うとおりでございまして、確認、農業共済と確認、あと農業政策課の職員の確認等があれば、これは補助金が出せるというところでございますので、その周知を今回も、令和7年度分につきましては申請用紙のところに記載させていただきました。

また、そういう方はなるべく少なくなるように、金額も何百万という金額ですので、特に大きい方はそのぐらいになってしまいますので、留意しながら今年度進めていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） それと、今年度もまた複数名の方がそういった出荷しても全く補助金がゼロだと、収入がないよという方についての、何かその部分を救済するようなことも何か考えてあげたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですよ。じゃないと、例えば今年なんかは特にお米も高く、通常の年の3倍ぐらいで高いときには売れているわけですよ。そうするともうたんとう20万以上にはなりますものね。ですから、本当にそれが、入ってくるお金がゼロということになるともう生活できないんじゃないかと。

ですから、そうしたところで、確かに生産調整に参加するというのは国の政策に乗っていきますよという協力的な部分での参加ですので、その辺のところもよく考えていただいて、全く行政でやることに對して反対しているわけではないわけですよ、その農家が。ですから、前向きな部分で参加しているんだから、その辺のところを町が救済をするというようなことは必要んじゃないかなというふうに思うんですけれども、課長どう思われますか。

農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） そのとおりでございますので、これがみんな飼料米を作らないで食用米になってしまうと、価格がまた暴落するという可能性がありますので、検討させていただきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） もし、検討していただいて、こういったことが、手を差し伸べましょうということになれば、我々議会としても、補正予算でも何でも協力したいと思いますので、よろしくお願いしますよ。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） あと一つだけちょっと聞きたいんですけれども、例えば飼料米を

契約するときに、仮にじゃ、1トンなら1トンの契約をしましたとって、それはもう今年の作る前に契約するんですよね。で、秋の収量の全量というんですが、その収量が作況指数によって今年は103%の取れ高だから103%上げますよという最低数量をとっているのはもう前からやっていたんですか。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） やはり、町の基準単収を平均で決めますので、県の作況指数、全国の作況指数とあると思うんですが、町で、例えば七会地区と常北地区では取れ高が全然違いますので、そういうところで平均値を取りまして平均で行っております。

○委員（猿田正純君） そういう話じゃなくて、要するに、出荷した後じゃなくて、全国平均的とか、その地区によっての作況指数によって、仮に決めた数量を上げ下げするじゃないですか。今年はこれだけ作況指数がいいんだから、じゃ、100%のその数量を上げてくださいと、これが最低基準ですよ、これに満たさなかったらお金は出せません、補助金は出せませんというやり方ですよ。だから、それって、昔からそういう制度ってやっていたんですか。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） そういう形でやっておりました。去年も城里町の平均、たしか506キロだったと思います。それに準じて上限、下限が設定されております。

○委員（猿田正純君） じゃ、前からずっとそういう制度。

○農業政策課長（興野隆喜君） そういう形で。

○委員長（加藤木 直君） ちょっと申し上げていいですか。

それは平均からしとって、常北地区、桂地区、七会地区って3つに分かれていないですか、町一本ですか。

○農業政策課長（興野隆喜君） 今現在は町一本でやっております。

○委員長（加藤木 直君） 一本になったのか。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい。

○委員長（加藤木 直君） あれ、以前は3つに分かれていたような気がするんだけど、今は一本ね。だからこれは。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい。

○委員長（加藤木 直君） それが20ぐらいだったような気がするんだ。

今はじゃ、一本ね。

作況は関係あるの、作況指数は。

○農業政策課長（興野隆喜君） あります。

○委員長（加藤木 直君） あるのか。

○農業政策課長（興野隆喜君） あります。

○委員長（加藤木 直君） それで上がったりののか。

○農業政策課長（興野隆喜君） だから、今、500キロと言ったけれども、
作況指数がもっと多ければ。

○委員長（加藤木 直君） たくさんなら……。

○農業政策課長（興野隆喜君） 102で出さないといけないんです。だから1トンです。
500キロよりも増えちゃうんですよ。

○委員（猿田正純君） 分らないですよ、そなんじゃ。

その数量までいっているのかどうかなんて分らんじゃないですか。

四、五年前まで……。

○委員長（加藤木 直君） 1トンだと幾らになるんだい、1トン300か、103。

○農業政策課長（興野隆喜君） 1トン、300、こうなっちゃうんです。

○議長（三村孝信君） だからその辺は周知されていないんじゃないのかな。

○委員長（加藤木 直君） 周知されていないかもしれないね。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 猿田議員にちょっと聞きたいんだけど、農家をやるのに苗代
だとか肥料代とか、そういう米は取られちゃって、そういう補償はなかったのか。

○委員（猿田正純君） 税金で少し還付があった程度です。

○委員（小坪 孝君） ちょっと聞こえない。

○委員（猿田正純君） 申告のときの税金で多少還付があっただけで、あとは何もないで
す。

○委員長（加藤木 直君） それは誰もあるんじゃないの。

特に猿田委員だけがあつたわけじゃない。

○委員（猿田正純君） まあ。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（小坪 孝君） 農政課長、地元の農家を守らないから今年みたいに米がかなり高
くなっちゃうんだよ。こういうことをやっていて、詐欺まがいで、農家の人を作らせてい
たんでは、やっぱり今度の米の値段、町民が泣いているんだよ、国民が。

やっぱり出すところはきちんと出して、最低補償、肥料が高い、苗代が高い、それな
のに補償も町からびた一文も出さないって、申告のときに還付金があつたなんて、それで終
わりできつと思うよ。

農家を荒らさないで、きれいにしとくんだって。それは国にやってもらいたい。

○委員（猿田正純君） 一応、農水大臣に今いろいろ言ってもらっていますから。

○委員（小坪 孝君） 猿田君だったら我慢強いけれども、ほかの農家の人だったら。

○委員（関 誠一郎君） やっぱり我慢強いです。

○委員（阿久津則男君） 委員長、いいですか。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（阿久津則男君）　ちなみに、その農政課の説明会というのは、参加状況はどうな
んですか、農民の。

○委員長（加藤木　直君）　農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君）　現在は、コロナがはやってから各地区では開催できてい
ない状況でございます。

○委員（阿久津則男君）　やっていないのか。

○農業政策課長（興野隆喜君）　以前は各地区でやっていましたけれども。

○委員（鯉淵秀雄君）　J Aと県が随行してくるときはあるのか。

○農業政策課長（興野隆喜君）　はい。

○委員（関　誠一郎君）　その説明会、各地区3か所、常北、桂、七会、それを徹底して、
これ2年連続こういう問題が起きているのでは、委員長が言ったように啓蒙は大事ですか
ら、やっぱり参加してもらって、注意事項を、そこで例を出して、言って、徹底してもら
いたいな。

○農業政策課長（興野隆喜君）　そうですね、これからまだ間に合いますので、そういう
形で、コロナも落ち着きましたので、検討させていただきたい。

○委員（阿久津則男君）　こういう問題が2年も続いているんだね。

○委員（鯉淵秀雄君）　以前だと始末書で済んだ例はあるんですよね。始末書で済んだ例
もある。

○委員長（加藤木　直君）　担当によっても変わるんですか。

○委員（鯉淵秀雄君）　私は猿田君から聞いて初めてであると。

○委員長（加藤木　直君）　ほかにございますか。

関委員。

○委員（関　誠一郎君）　今、農業の田んぼの話が出たから、これ、細かい支出の部分か
ないから、主要事務だけだけれども、カメムシの消毒、私は山の中でイノシシと共存しな
がら作っているんですよ。できればおいしい米ですので、七会だって、山の中ではやって
くれないでしょう。

○副委員長（片岡藏之君）　やってくれる。

○委員（関　誠一郎君）　やってくれるのか。

○副委員長（片岡藏之君）　やってくれる。

○委員（関　誠一郎君）　あれ、不公平だね、それ。

やってくれないんだよ。いい米ないから駄目だって。

だから、やはり生産する苦労ってみんな一律でしょう。だから、本当に半端ないですか
らカメムシが、今回。だからその辺に薬を分けてくれるとか、散布までしてくれとは言わ
ないけれども、何とかそういう心を持った農業政策にしてほしいなと、これは私の要望で
す。お願いします。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） カメムシ等の空散につきましては、補助金が町では出しております。10アール当たり1,000何ぼなんです。もうちょっと上げようと思ったんですが、なかなか金額が上がらない状態ですので、実際自分で、個人でやっておられる方は何人でもいいですので、組合みたいな形にして農協に申請すると補助額が若干増えますので、よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（鯉渚秀雄君） 安定対策事業に参加していないと駄目ですよ、そこもあるでしょうよ。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい。

○委員（関 誠一郎君） 去年農協に断られたんですよ。

○委員（鯉渚秀雄君） それを出していない人は駄目ですよ。

○委員（関 誠一郎君） 出す、出さない関係なく、山ん中は駄目。

○委員長（加藤木 直君） 駄目、参加していないと。

○委員（鯉渚秀雄君） だけれども、この1,200円のあれは出ますよ。

○委員（関 誠一郎君） ああ、そう。

○委員（鯉渚秀雄君） ただ、所得安定対策事業に参加していないと駄目。

○委員長（加藤木 直君） いや、秀雄ちゃん大丈夫です。

○委員（鯉渚秀雄君） 駄目だよ。

○委員長（加藤木 直君） 大丈夫です。

○委員（鯉渚秀雄君） 大丈夫け、うそだ。

○委員長（加藤木 直君） なら俺、もらってこようかな、やっていないからそれは駄目。

○委員（鯉渚秀雄君） 生産調整の関係があるんで、それを出していない人はその対象にならないと思うんですよね。

○委員（関 誠一郎君） でも、農協で言われたのは、要するに岩船地区は基盤整備していないから、段々の田んぼだから。そこは駄目だと言うわけ。基盤整備してある田んぼはやりすけれども。

○委員（鯉渚秀雄君） いや。

○委員（関 誠一郎君） でもその回答だよ。だけれども、薬代ぐらい出ればいいかなと。

○委員（小坪 孝君） 農家の井戸端会議ばかりやってないで。

○委員（猿田正純君） 給食の無償化よりもこういうやつも多少はやりました。

○委員（鯉渚秀雄君） これも出していないと駄目。例の計画書の提出。

○委員（小坪 孝君） 今年の米は高いんだな、農水省がいじめてっから。

○委員長（加藤木 直君） これは、生産調整やなくなつて、営農計画書を出せばいいんじゃないですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○委員（鯉渕秀雄君） それは、小さい農家とかはほとんど出していないんですよ。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 質問あります。

○委員長（加藤木 直君） あるんですか、お願いします。はい、どうぞ。

○委員（藤咲芙美子君） 8 番なんですけれども、鳥獣被害対策事業なんですけれども、今、大分イノシシも少なくなったのかなとは思いますが、前年比でどのくらいの捕獲数なのかお聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 昨年までは100頭から150頭で、豚コレラが発生していましたので、推移していたので、昨年、令和6年の予算もそのぐらいで考えておりましたのを、今年はまだ250頭を超えております。小動物、アライグマに関しても100頭近く、タヌキなんかも取れております。それですので、城里としては超過傾向にあるのかなというところがございますので、7年度予算も少し上げさせていただいて、予算計上しております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） イノシシについてはいろいろ、わなをかけたりとかいろいろあると思うんですけれども、この猟銃免許を取得している人たちが、何というかな、猟銃で捕獲したりとかとしているのもあるんだと思うんですけれども、その猟銃の支援、捕獲している、免許を持っている人の支援というのは、ある程度決められた金額で支援しているのでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 町は新規で銃の免許を取られる方に約全額補助をしております。あと、わなを新規で取る方にも補助しております。

最初は経費がかかって大変ですので、1年目に関しては補助を受けられるという形で、既に持っている方に対しての補助というのはこれといってございません。

昨年も女性の方で1名取得しまして、来年も取得する方がある予定でございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、その中に、この予算の中に全部入っているということですね、ああ、そうですか、分かりました。

イノシシはちょっと少なくなっているのかなと思ったら、増えているということで、ちょっと驚きました。

イノシシである程度まだ放射能の検査などを行っていると思うんですけれども、そういうのは、まだ放射能はセシウムなど出ていますか。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 城里は、捕獲したものに関して、豚コレラに関しては全頭なるだけ出すようにしていきまして、8割以上豚コレラにかかっているのかなという現状で、放射能に関しましては50ベクレル以下がほとんどでございます。それなので、食用にしても大丈夫なのかなというところでございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） まだ、国からの許可をもらっていないですね、もう少し安全対策をしていくようなんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 県のほうには随時、県で放射能の基準の撤廃は城里でも陳情しているところでございますが、なかなか全体では県としてはまだ押せないかなというところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっとごめんなさい、捕ったイノシシって、これだけ100頭、200頭あれば処分にちょっと困っているんだと思うんですけども、私は処分ってどんなふうに行っているのか全く分からないんです。ちょっともし分かれば教えていただけますか。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 冬場のイノシシであれば、ほぼ食用にしたり、あとは犬の餌にしたりとか、ほとんど焼却処分とか、捨てるというところはございませんが、夏場に関しては焼却処分等になっていると思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 環境センターで処分するというようなこともあるんですか。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 有害駆除で捕獲したものに関しては環境センターで、無料で焼却させていただいております。

○委員（関 誠一郎君） どうしたの。

○委員（藤咲芙美子君） いや、すごいな。分かりました。

環境センターの釜は傷めないのかな。

○議長（三村孝信君） ずっと前から。

○委員（関 誠一郎君） 大丈夫、いい肉だから。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんですか。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい、また。

○委員長（加藤木 直君） いいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） イノシシの話が出たものですから、農政課にお聞きしますけれども、あれは、自宅敷地だったらわな等の免許を持っていなくても、わなをかけても大丈夫なんですかね。大丈夫だよね。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい。

○委員（猿田正純君） 結局、取れちゃったときにどうするのというのが。

○農業政策課長（興野隆喜君） 狩猟期間外、11月15から2月15日の狩猟期間外であれば、自宅内の囲われたところであれば捕獲しても差し支えないという回答は言われました。

○委員（鯉淵秀雄君） 捕獲しても差し支えない、捕獲したときはどうするのか。

○農業政策課長（興野隆喜君） それは、……。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） じゃ、捕獲した場合に、それを刺し止めをして処分するまでというのは、要するに今まで地域にいる、わなというか、鎌、あれの見回りなんかをやっている人をお願いすればオーケーなのかな。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 本来自己責任でやるのが本来だと思います。

多分、頼まれた方も免許がない方の部分でありますと、やっぱりいろいろ責任上問われたりするので、自己責任というところなのかなと思います。

○副委員長（片岡藏之君） 非常にこのところ多いです。

屋敷の中まで入ってきて、本当に玄関先まで入ってきて、いたずらされて。

○委員（関 誠一郎君） お茶出してやりなよ。

○副委員長（片岡藏之君） ああ、そうか。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか、いいですか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） ちょっとイノシシの話が出たものですから、私もちょっとお願いしたいというか、聞いてみたいことがあるんですが。

うちの西隣ですよ、そこからずっと信号の手前までの裏山のところから、今、本当にすごいイノシシが出て、こんな高いところから来るのかというぐらいの、何というの、みんなして驚いているんです。こんな大きい石もごろんごろんと歩道のほうにまで出てきちゃって、みんな何とか、重いから、昼間は男の人がいないし、女の人なんかじゃとてもじゃないけれども、その石を片づけられないので、連絡すれば町のほうでやってくれるんですかと、ちょっと近所の人に聞かれたんですよ。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 私も先週、日曜日、桜井議員の近くのその現場を確認させていただきました。

下の田んぼの方も土手が崩されるという、ほかの人もいただいていたので、確認させていただいて、歩道まで荒らされて、杉山の中もぐちゃぐちゃになっていたと。これは何とかしなきゃいけないなと思っていましたので、農政課としましても、県道とか町道にかかわらず、できる部分であれば自前で、多少協力したいなと思っておりますので、ご連絡いただければ多少なりとも力添えますので、よろしくお願いします。

○委員（桜井和子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） イノシシの話が出たから最後に言うけれども、イノシシのわなをかけている人、箱わななんか、餌がおいしくないのもあるんだよ。鍵はかからない。そういう改良の勉強会をしないと駄目だよ。うちの前にもあるけれども、ここ何年となくかからない。草ぼうぼうだものかからない。だからイノシシが好きな餌を置いてやって、たくさん捕ってください。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい、分かりました。

○委員（桜井和子君） イノシシも学習しちゃうから。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 最後によろしいですか、私のほうから。

この13番の、本会議でも言いましたけれども、牛の飼養農家の経営安定対策事業ということで、飼料が高騰しているの、そこに補助するということなただけけれども、これは広報しろさにもたしか写真が載っていましたよね。町長さんと、あと和牛会の組合長3名。この方3人の要望を得て、今回この事業に至ったということだと思うんですけども、当然牛ですから、乳牛も、課長、入っていますよね、これ。

乳牛も入っているんだけど、乳牛農家は若干1件、交付したのがありますけれども、そこでも黒牛と乳牛を飼っているけれども、乳牛の場合結構多頭数になる、もしくは近年では黒牛についても多頭のところが大変増えています。3頭飼っているところも100頭飼っているところも、一緒では、上限がね、上限が100万ということで一緒では、私は逆に不公平なんじゃないかなというふうに思うんですよ。

ですから、この増減の幅も頭数によって、やはりある程度上限も決めていただければなというふうに思うんですけども、できれば再考していただきたいなというふうに思うんですけども、今回、牛のあれですから、黒牛だったりしても、ほかの乳牛は1件しかないけれども、乳牛についてもよく考えてもらったほうが。全然牛の飼料の食べ方が、乳牛と黒牛では全く違うので、ですから、ここら辺のところもよく考えていただきたいなとい

うふうに思います。

何かございますか。

農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 種類によって飼養の金額は違うというところだというのはごもっともでございますので、まだ交付しておりませんので、検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今の件なんですけれども、この農家は何軒ぐらいありますか。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 乳牛、和牛で、和牛の中でも繁殖と肥育がございまして、農家数としては17軒でございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この17軒のうち全部、町からこういう制度がありますよというようなことは周知しているのでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 広報でも、さっき委員長が言いましたように、組合長が陳情していただきましたので、その組合からお話はしていただいていると思っております。ただ。

○委員長（加藤木 直君） 広報紙も出ていないね。

○農業政策課長（興野隆喜君） そうですね、補助を申請したというところでございますが、まだ予算がそのとおり、まだ通っておりませんので、通過後にということでございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） それでは、農政課所管分については以上にしたいと思います。また、最後に漏れた部分がありましたら言ってください。

それでは、次に、農業委員会事務局、説明をお願いします。

事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） それでは、農業委員会事務局所管の主要事業につきましてご説明申し上げます。

2 ページの下段からやります。

○委員長（加藤木 直君） 局長、ゆっくりでお願いします。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） はい、了解しました。

機構集積支援事業、事業費202万5,000円でございますが、こちらは農地利用状況調査及

び利用意向調査の結果を、データ入力業務を会計年度任用職員に行ってもらう人件費と、あと、会議録作成業務委託料になります。

続きまして、通し番号19番、農地地図管理事業でございますが、こちら事業費261万5,000円につきましては、7月から順次、7月から8月にかけて農地利用最適化推進員がタブレットを使用しまして、荒廃農地の調査を、現地確認を行うためのシステム委託料となります。

次のページをご覧ください。

通し番号20番の農地流動化奨励事業でございますが、事業費63万8,000円、こちらは認定農業者や担い手農家が、経営規模拡大のため、農地の集積を行った場合、農地の借り手に対して奨励金を交付するものでございます。

農業委員会所管分については以上でございます。ご審議のほうよろしく申し上げます。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ただいま説明のありました農業委員会所管分についてご質問等ありましたら、お願いします。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 19番、タブレット等を使用し、荒廃農地調査、現地調査、町でドローンがあるんだよ、ドローンってあれ、全部構図の中にインプットすることができるんだよ、地番も全部。こういうのはお金、町にドローンがあるんだから、ドローンで調査すればすぐ終わるじゃないですか。どこにあるんだっけ、町民課だっけか。それをお互いに共有してやったらいいんじゃないんですか。人海戦術なんかするのはもう今時代遅れですよ。どうですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） 一応、今現在、この城里地区を16地区に分けて、その、タブレットのほうは地区ごとに航空写真の行く地図が全部出ていまして、そこで農地を、荒廃しているかしていないかというのを、押すと色が染められて、それが集計できる、それで集計していく流れになっていまして、一応は、現地に行けばタブレットでその農地が誰の農地か全部分かるようなシステムを各16台のタブレットに入れて、推進員さんが現地を歩きながら荒廃農地を確認している状況でございます。

去年まで行って荒廃農地があったところじゃなくて、新しい荒廃農地を確認する形なんで、ドローンにつきましては、確かに、ほかの自治体でもそういったのを取り組んでいるところがありますので、今後の検討とさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） タブレットに入っていて、また現地に持って行って調査をする、そのタブレットだけでいいんじゃないですかね、暑いさなか現地へ行って、ここが荒れて

いる、どうだこうだやる必要はないと思うんで、もう少し効率よくやってくださいよ。

今、畑の荒廃地なんか入れないですよ。うちの前なんか、もう篠林でもう全然入れない。今、イノシシの住処ですわ。毎朝挨拶をしているんだけど、顔は見ているんだ。そういうもう少し現代的なものを使ってやってください。農業委員の人も楽だと思ふよ。あ、推進員。

○委員（鯉渚秀雄君） 推進員がいるから、その推進員を活用しなきゃならない。

○委員（関 誠一郎君） なにも現地まで行って活用する必要ないよ。

それより荒廃している土地の地主さんに、これは会費取って通知でも送ったほうがよっぽどいい。

○委員長（加藤木 直君） それはやっているよね。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） はい。

○委員（関 誠一郎君） やっているか。

○委員長（加藤木 直君） やっている。

○委員（関 誠一郎君） 申請あればでしょう、それは。

○委員長（加藤木 直君） 申請じゃない。

○委員（関 誠一郎君） 申請なくてもやっているのか。

○委員長（加藤木 直君） 見て、もうこれは荒れているから、だから、ちゃんと管理してください。ただ、100%やらないよね。

○委員（関 誠一郎君） 地主がやらなかったら、強制的なものを看板でも立ててやってくださいよ。

○副委員長（片岡藏之君） やめてよ。うちもあるから。

○委員（関 誠一郎君） うちの前なんか本当にイノシシが。

じゃ、片岡さんのを先頭に看板を立てる。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 今の16番に……、そうか、農業委員会だから今の地図の19番に関わるのかどうかちょっと分からないんですけども、例えば、この土地を売りますかとか、自分でこれから維持していきますかとか、いろいろそういう資料のあれ来ますよね。あれというのはこういうやつから関連していくんですけど。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） まさに今、猿田議員がおっしゃったように、一様その、7月から8月にかけて、推進員が現地を歩きまして、荒廃している農地、そういったものはその後まとめまして、またさらに11月に推進員間情報交換会を行いまして、ある程度農地をこれからどうしますかというのを、地権者の聞き取りというのを行っております。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） じゃ、何人かの人から言われたんですけれども、そういう資料、例えば、売りたいとか何とかというところに特に何か、何というんですか、太陽光をやりたいから売ってくれないかとかという、何かピンポイントで聞きに来る業者がいるような気がすると言うんですよ。だから、情報なんかがどこか漏れたりしているんじゃないのというふうなことも言われたんですけれども、一応その辺のセキュリティーはちゃんとやっているとは言うんでしょうけれども、何かその辺の漏れているような話とか、そういう話はほかには聞いたことないですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） 一応、売りたいとか貸したいという情報は、そういったカードに基づいて、農業委員会で情報を集めて、実際これから農業を始めたい、農地を借りたい、買いたいという方に情報は提供というか、一応相手の方とのマッチングで、合意の下でその情報を提供しておりますけれども、この太陽光の業者につきましては、多分国のほうでeMAFFという地図、これは誰でも見られる地図があるんですよ。それで多分場所を調べて、それで多分そこに、水戸の法務局に行けば耕作者の情報が分かりますから、そこで耕作者の情報を取得して、その方にピンポイントで当たっていると思います。

ですから、町のほうでそういった情報を一切そういった業者には公開しておりませんので、唯一あるとすれば農地を借りたい、これから耕作したいということで、農地を借りたい方、買いたい方につきましては相手との合意の下で情報を提供したりすることはありますが、基本的にはその農地の所有者を知りたい場合には水戸の法務局、茨城県の場合、法務局に行って情報を取得する形になります。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（猿田正純君） じゃ、完全にそういうオープンになっているようなところもあるのでということですね、分かりました。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） 今の話で、一回農地になると農地からなかなか変換できないと。ですから、私らは前に農業委員をやっていたときに、この耕作放棄地はどうするんだというような話で、じゃ、分母を調べたらいいべという話をしていたんですけれども、その大正時代に農地になっているものが、いつまでも農地でいるんですよ。

ですから、農地を、要するに新興地域以外の農地は自由に転換ができるような形を農業委員会として早めにやってもらいたいなと思っているんですよ。前からそういう形、私は提言はしていたんですけれども、なかなか国のほうが言うことを聞かないということで、ですから町に耕作放棄地、荒れている農地があるということで、いつになっても面積ばかり増えていってという形になったんですよ。

ですから、その辺のところ、局長どうでしょうね。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） 今のご質問ですけれども、ちょっと農地法の絡みもありますので、あれなんです、一応、今のそういったご相談は結構あります。

一応その農地が、過去10年ぐらい例えば全く耕作していなくて、木も生えてしまっていて、これからの作り手がいないと、農地に戻る予定がないという場合には、そういった一応非農地証明という申請があります、農業委員会に出ているんですけど。それがもし来た場合には農業委員会の担当と農業委員さんで現地を見ていただいて、ああ、ここはもう完全に農地に戻らないなということで、一応その調査をしまして、議決に基づいて、一応農業委員会のほうではそこはもう農地じゃありませんよという証明をする形になります。

それを基にその方が法務局に行って、農地以外のその他に転用するという流れを組んでおりますので、基本的に今行っているのは申請に基づいてということで、一応、令和6年度も今現在22筆、非農地証明をしておりますので、これからもこういった形で、そういうところに相談があった場合には、現地を確認して、そういったふうに案内という形になると思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） できればそういった話をもう少し広報とか、そういった形で農業委員会だよりも見ていますけれども、そういったものをなるべく周知してもらえればいいのかと思うんですけれども。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） ただいまのご質問ですが、一応、昨年、第34号の農業委員会だより、皆さんご覧になっていると思いますが、こちらを開きますと、まさに3ページの中段、ここに山林化している農地の所有者の課題ということで、ご案内を載せていただいておりますので、一応農業委員会としましてはこういった農業委員会だよりに基づいて農家の方には周知している状況でございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか、よろしいですね。

○副委員長（片岡藏之君） はい。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今の農地の問題ですけれども、私も一般質問したりなんかしていたというようなことがあって、やっぱり町民の方からいろいろ話は聞いていました。高齢化になって、この農地、今のところは何とかなっているけれども、子供たちにも、いや戻ってきてもらうわけにもいかない、空き地になっちゃうんだけれども、どうしたらいい

か、そういうのを心配しているんだということで、この前一般質問をしたと思うんですけども、そのことについてはやっぱりきちんと空き地というか、農地とかそういうところをちゃんとこちらからも訪ねていってもらおうとか、訪ねていくのが大変であれば農地を持っている人たちに、とんとん、いかがですかというような問いかけとか、周知とか、そういうのは本当にしっかりとしていくべきだと思うんですよね。それがなければやっぱりいつまでたっても私らどうにもならないわというような、そういう町の諦めみたいな形になっちゃうので、何とかしてほしいなと。

それから、毎回新聞に折り込まれてくるんですよ、これ。「太陽光発電用地いかがですか」という、「地主様が説明」とか、業者がいっぱいあるんで、やっぱり農地の放棄地になっちゃうと、やっぱりどこにも手助けしようがないから、やってみようかななんて言う人もいるし、これ、今町の中で太陽光発電がものすごく多くなってきました。だから、これはもう少しこれを避けるためにも、何とか農地を本当にしっかり守っている人で、高齢化になってどうにもならないという人たちを、何とか助けていただけるような措置として、対策を取っていくようなことを少しでも早くしていかないと、どんどん立ち遅れていってしまうということになると思うので、ぜひ、農業委員会のほうで早急にやって、そういう対策とか、考えてほしいなと思っています。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） そうですね、確かに、近年、少子・高齢化が進む中で、こういった農業者の高齢化の進行に伴いまして、後継者不足が進行しているのは、それで農地を手放すことを検討される方も多いかとは思われます。

一応、前にも一般質問でお答えしましたように、一応農業委員会としましては、なかなか出向いていくというのは難しいんですけども、相談で来庁された方については、貸付け、売却希望かというものを書いていただいて、それでこれから就農や規模拡大をしたい農家の方が、相談があった際のマッチングしようということで、情報提供を行っております。

それと、一応、先ほども申し上げましたが、一応、町内を16地区に分けて、地元の農地利用最適化推進員さん、あと14名の農業委員さんがおられまして、こちらのといったように農業委員会だよりで、この地区にはこういった推進員さんの皆さんがいますよということを情報公開しておりますので、そういった方にご相談していただければ、町のほうにそういった情報が上がってきますので、一応なかなかこちらから出向くことは難しいんですけども、地元に通じた農業委員さん、推進員さんにご相談いただきまして、そういった情報を上げていただければ、こちらとしましてもできることと言えば、今言った貸付売却希望カード、こちらに記入いただきまして、もしそういったこれから農業を始めたい方、そういった方に情報提供をしていきたいと思っておりますので、そういった具合でちょ

つとなかなか難しいんですが、ご理解のほうよろしくお願いします。

以上です。

○委員（阿久津則男君） 最終的には、農地法は国会の先生をお願いします。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと一言。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。いろいろとご答弁ありがとうございます。

ただ、やっぱりできれば町民に向き合った形で、農地の農業委員さんがいるのであれば、その農業委員さんが自分の周囲の持ち場の人たちの農業の人たちというか、なくなっているのかなとって訪問していくというのは必要なんじゃないかと思うんですけども、どうなんでしょうか、ただ待っているだけでいいんでしょうか。私はそうじゃないな、役場のやる仕事というのはもっと身近に上げていいんじゃないかなと思うんですけども、お願いします。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長、失礼しました。

事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎栄一君） 先ほど、答弁でも言われましたが7月から8月にかけて、先ほどの19番で、荒廃農地の調査を行っているんですよ、このときにここが荒廃していますよという農地につきましては、その後推進員さんがその農地をどうしますかという聞き取りを行っているんで、そういった対策が、現状なのかなと自分は考えています。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 農業委員さんに頑張ってもらって、ぜひ早急に、早めてほしいと思います。よろしくお願いします。

以上。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） なければ次に入ります。

次に、都市建設課、説明をお願いいたします。

はい。

○委員（阿久津則男君） 都市建とこの後教育委員会、新規だけでお願いします。皆さん勉強して、チェックしてありますから、新規事業だけでいいと思うんだ、説明は。

○都市建設課長（大津好男君） 新規だけでよろしいでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 全部じゃなくて、新規だけでいい。

○都市建設課長（大津好男君） いいですか。

○委員長（加藤木 直君） 教民はみんな見えていますから。

○都市建設課長（大津好男君） 分かりました。

○副委員長（片岡藏之君） 教育委員会もね。

○都市建設課長（大津好男君） それでは、都市建設課所管分について。

それでは、ページ3ページの28番、町道0103・2004号線道路補修修繕事業でございます。新規事業です。こちら、石塚地内における町道舗装について修繕が必要なため、設計及び工事を行うものです。事業費といたしまして1,487万2,000円、設計委託料及び工事請負費でございます。

続きまして、29番、法定外水路修繕事業、こちら上阿野沢地内において法定外水路修繕のため、測量設計を行うものです。事業費といたしまして458万7,000円、設計委託料でございます。

30番、町道2286号線落石対策事業でございます。こちら下古地内において落石対策のための現地調査、地形測量を行うものです。554万4,000円です。

続きまして、31番、町道1006号線法面補修事業、こちらも石塚地内において町道の法面補修工事のため、測量設計を行うものです。事業費といたしまして375万1,000円でございます。

続きまして、32番、町道3142号線他排水構造物修繕事業です。こちらは小坂地内の排水修繕のための測量及び工事を行うもので、事業費は808万5,000円です。

続きまして、33番、町道8－1059号線法面補修事業、こちら錫高野地内において町道の法面補修のための測量設計及び工事を行うもので、事業費が1,419万円です。

続きまして、こちらですが、37、38が新規となっておりますが、大変申し訳ございませんが、こちらは継続事業でございますので割愛させていただきます。

ページ変わって5ページ、39番、町道8－0129号線道路舗装修繕事業です。こちら上坪地内において舗装が損傷しているため、舗装の工事を行うもので、事業費が275万円。

続いて、40番、町道8－0140号線道路舗装修繕事業、こちらも上坪地内において、舗装損傷のため修繕工事を行うもので、事業費が440万円です。

41番、町道15号線舗装修繕事業、こちら塩子地内において舗装が損傷しているため、舗装工事を行うもので、事業費といたしまして717万2,000円です。

続いて、43番、町道1523号線維持修繕事業、こちら石塚地内において、町道交差点の安全維持を図るため、防護柵設置工事等を行うもので、事業費が499万4,000円です。

続いて、ページが変わりまして、70番。

○委員（藤咲芙美子君） 60番。

○都市建設課長（大津好男君） 失礼いたしました。

60番、町道1011－1012号線道路改良事業、こちら石塚地内において町道改良のための地形測量及び概略設計を行うもので、事業費が464万2,000円です。

それで、70番でございます。70番、太光房沢護岸修繕事業、こちら錫高野地内、太光房沢護岸補修のための設計及び工事を行うもので、事業費が2,572万9,000円です。

続いて、74番、都市計画基礎調査業務です。こちら茨城県で実施する都市計画の見直しに使用する基礎資料について詳細委託を行うもので、事業費が343万2,000円です。

79番、ストックヤード跡地整備計画策定業務、こちら常北地区ストックヤード跡地の跡地となる部分について整備計画を策定するもので、981万8,000円です。

続いて、81番、水道メーター更新事業、こちら町営住宅に設置している水道メーターが、計量法に定める有効期限の8年を経過するため更新を行うもので、事業費が735万7,000円です。

82番、給排水設備改修事業、こちら町営住宅の経年劣化により、那珂西・南団地の電気設備及び給排水設備の改修を行うもので、事業費が2,778万6,000円で、委託料と工事請負費となっております。

以上で、都市建設課所管の新規事業でございます。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、説明が終了しました。

質疑等をお受けいたします。

ご意見、質疑ございますか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 5ページの48番、ストックヤード整備事業、ごめんなさい、石塚、高久、違うんだ、じゃなくて、次はじゃ、9ページの79番、ストックヤード跡地整備計画策定業務、常北地区のストックヤード、これはもう数字はいっぱいなのか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご質問にお答えします。

常北地区のストックヤードのほうなんですけど、開場して以来、現在、搬入土量が約40%を既に超えている状態でありまして、このまま推移していけばもう来年度いっぱいにはある程度、もう先が見える状態になる見込みもございますので、選定ではございますが、令和7年度の段階で、その部分について今後どうしていかうかという整備計画を策定するものでございます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） いよいよ公園の計画が始まるのかなと。

これは最初、何年か前かな、やっぱり予算委員会で、この公園の設計費用として50万ついていたんですよ。それは私内々で分かっていたんですけども、そのときに当時の課長は、「公園にはしません」と、「公園の補助金はありません」と言ったんですけども、課長補佐が手を挙げて、「いや、実は入っています」ということをしゃべっちゃった。そしたらその4か月後異動させられちゃったんですけども。

でも、これは何、これからどのような形にしていくかという計画でしょうけれども、基本は公園なんですよ。

○委員長（加藤木 直君） 都市建課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご質問にお答えいたします。

令和5年度の定例議会においても、ちょっと綿引議員さんのほうからも一般質問はございました部分ですが、公園、基本的には今のところ公園とするかどうかまではいかなくて、今のストックヤードの部分、それと、既にずっと新道川のほうが改良をしているところですが、一体的にどのように今後もっていくかというものを、ちょっと7年度にかけて考えていこうと思っている部分でございます。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） これは都市建設課が考えるんじゃない、町長が考えるって言うてたから、皆さんこの問題は忘れないでください。

それで、この石塚地区のストックヤード、この城里町一丁目一番地ですよ、あそこは、教育関係で、教育の場です。あそこがストックヤードになるのは私もとても残念に思っていたんですけども、今後、この石塚地区でやっぱりストックヤードを早めに見つけないと、土がいっぱいになりました、なります、これからどうしようという問題が起きてきますので、また、やはり山の中のくぼ地にするとか、そういう部分でストックヤードの場所選定、これを早めにしてください、お願いします。

答弁はいいよ。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（関 誠一郎君） はい。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

金長委員。

○委員（金長秀範君） じゃ、3つ確認させてください。

33番、4ページ、錫高野の町道8-1059号の法面とということ。

○委員長（加藤木 直君） 何番ですか。

○委員（金長秀範君） 33番です。4ページです。

これは場所の確認と補修整備内容をもうちょっと具体的に教えていただければなど。これは菅谷の消防小屋の後ろ辺りかなと、ちょっと地図を見てなんですけれども、それとあと補修整備内容を教えてください。

○委員長（加藤木 直君） 都市建課長。

○都市建設課長（大津好男君） お答えいたします。

委員さんが指摘のとおり、1059号線については錫高野地区の消防詰所のちょうど裏になる部分でございまして、今、令和6年度に地域のほうから道路が崩れているということで

お話がありまして、ちょっと官民境界が不明だったものがあつたので、ちょっとそれを実施した後、仮処置ということで、修繕しておりますが、ちょっと法面ということで、事業費がかかるので今回予算として計上させてもらっております。

今の課内の考えとしては、上のほうに当家の乗り入れ部分もございますので、恐らく積みブロックの擁壁で対応しないと止められないのり勾配となっていることから、今のところそういうことで考えているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） 詳細ありがとうございます。

じゃ、次、70番ですけれども、8ページです。

先ほど、これは新規区分ということで課長から説明がありましたので、さらにここも同じように具体的な護岸補修の内容とか教えていただけたらありがたいです。

○都市建設課長（大津好男君） お答えいたします。

70番の太光房沢についても、河岸のほうが侵食で侵されまして、垂直に崩れている部分等がございますので、測量を入れながら、一部蛇簣及び積みブロックと侵食防止のほうで対応することで、現在のところ考えているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） 課長、ありがとうございます。

最後に、これは今回どうしても、この主要事業のやつではないんですけれども、質問がちょっと絡んで、やっぱり錫高野というのもありますのと、あと、錫高野じゃない方からも一番多く議員になってから聞かれるんですけれども、ビーフラインバイパスの完成時期、これは基本的には町じゃなくて県の管轄だというのは当然承知しているんですが、課長が把握している範囲で、もし、いつも看板で何年の何月までというのものあるんですけれども、最近、昨日も見てきたら今度日付もなかったんですが、何か、やはりすごい、本当に私にすごい聞いてくる人が多いので、このぐらいの時期なんだとか、道の駅ができるまでには完成しないととか、いろんな人がいろんなことを言うので、すみません、課長が知っている範囲でありましたら、すみません、お答えを一応しなきゃいけない立場でもあるので、この場ですみませんお聞きできたらと思ひまして、質問させていただきました。

○委員長（加藤木 直君） 都市建課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご質問についてお答えいたしますが、委員さん分かっているとおり、県事業でございますので、県のほうの予算確定がいろいろないとなかなか難しいお話なんです、事業の進み方等、いろいろ県とも打合せをしているんですが、8年度中には開通をさせたいということでは事業をしていると伺っております。

ただそれが確定になったかどうかはまだ、今、7年度の予算を審議しておりますが、7年度、8年度と県予算のほうも確定しないといけませんし、国庫補助事業で実施している事業ですので、国費の交付金配分等にも関わってきますので、個人的にちょっと受け止

めていただきたいんですが、恐らく8年度ではないかということでもよろしくお願ひしたい
と思います。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） 本当に課長に苦しい答弁で申し訳ございませんでした。

一応課長からはこういう回答だったというのを、少しでもやっぱり示さないと、聞かれ
て分かりませんではまずいので、すみません、ありがとうございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 9ページの85番なんですけれども、85番の町営住宅子育て世代支
援事業なんです、これは毎年計上されていますけれども、ちょっと質問させてもらいま
す。

町営住宅に入居する子育て世代に補助金を交付するということで、補助金30万、5件分
が計上されていますけれども、これは何か要綱といいますか、要綱とかはあるんですか。

例えば、条件なしで町営住宅に子供がいる人が入居した場合に、条件なしで30万の補助
金というのはあり得ないのかなと思います。

○委員長（加藤木 直君） 都市建課長。

○都市建設課長（大津好男君） お答えいたします。

ちょっと今、手元に要綱の資料はございませんが、交付するに当たってはやはり交付要
綱、そういうものをちゃんと策定しておりまして、町営住宅のほうに子供連れで入る方
については、いろいろ状況にもよりますけれども、30万円の補助を行うということで実施
しております。

平成28年の告示のほうで要綱を告示しておりますが、子育て世帯については、転入した
日において15歳に達する、それ以後の最初の3月31日までの間にある交付金、要するに中
学生いっぱいまでがアップパーでございまして、なおかつ親世帯については40歳未満とな
っております。また、内容……。

○委員（桜井和子君） ちょっとゆっくりいいですか。

親は40歳。

○都市建設課長（大津好男君） 親の年齢は40歳未満の世帯となっております、この中
であと収入制限とかいろいろございますので、町に来る方についてはいろいろと相談をし
ながら、転入希望者についてはその都度お話ししておりますので、そちらのほうで対応し
ています。

○委員（桜井和子君） 課長、ありがとうございます。

じゃ、本当に町外から転入した人が該当するということですね、もともと町に住んでい
た人ではないんですよね、親と同居した人までではないんですよね。

○委員長（加藤木 直君） 都市建課長。

○都市建設課長（大津好男君） 町外でございます。

○委員（桜井和子君） 分かりました。

前年度の実績ってどのくらいありますか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建課長。

○都市建設課長（大津好男君） 前年度実績はゼロでございまして、今年度も一部ちょっと今ご相談の案件がありますが、まだ入居決定等も決まっていないのでまだ入っておりませんが、毎年ご相談はあります。ただ実績は今のところゼロでございます。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） 分かりました。

何年住まなければいけないとか、そういう内容のものはないんですか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建課長。

○都市建設課長（大津好男君） 連続入居に関しては、第3条のほうで「5年以上居住する意思がある者を言う」ということになっております。

○委員（桜井和子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） それは、意思がある者で、例えば何かの都合ですぐに引っ越しちゃってももらったものは返さなくてもいいんだ。それを入れないと駄目。

都市建課長。

○都市建設課長（大津好男君） それは返還の措置となります。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。ありがとう。

ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） 今の町営住宅の子育てなんですけれども、去年は90万で3件予算を立てていたんですよ、計上していたんですよ。今年度5件で150万ということで計上していますけれども、これは実施できたのかなと、だから増えたのかなと思ったんですけれども、今の答弁だとちょっとゼロだったということで、何で増やすんだろうかと、予算の計上の無駄なんじゃないかなというのをちょっと感じたんですけれども、何で増やしましたか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建課長。

○都市建設課長（大津好男君） 委員さんのご質問にお答えします。

こちらについては、87番の町営南・米沢団地建替事業にも一部絡みますが、今回87番で計上している部分については、今まで1戸3棟とか4戸1棟という住宅を今まで建設しておりましたが、7年度においては子育て対応ということで、2戸1棟の二階建てのほうが2棟建ちます。ということは4戸分になると、既存の池の内及び南団地、那珂西住宅について、複数階以上の階層について一部大幅なリニューアルを行いながら、子育て世帯が

住めるような住宅というのを考えておりますので、それに対応するため、5件分の入居補助金のほうを計上させていただいております。

課としては、子育て世帯に町営住宅のほうにどんどん入っていただきたいという意思の表れと取っていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございます。

そういう計画であれば納得いたします。

ちょっと全体的にちょっと聞きたいんですけども、これ一つ一つチェックして、一つ一つ聞きたいことが山ほどなんですけれども、これをやっていると2日、3日かかっちゃうのでやりません。

去年、補正で組んで、繰越明許にした事業がありますよね。あの内容がこの中に、今年度の予算の中に繰り込まれて入ったのかなということをちょっとお聞きしたいんですけども、それは無理ですかね、今ここで答えるのは。

○都市建設課長（大津好男君） いや、いいですよ。

○委員長（加藤木 直君） 都市建課長。

○都市建設課長（大津好男君） 繰越明許については、6年度の一般会計補正予算の中で表示しておりますが、6年度の説明はあんまりよくない、よろしいですか、ちょっと。

○委員長（加藤木 直君） はい、結構です。

○都市建設課長（大津好男君） 6年度の明許繰越しについては、結構な額の明許をしておりますが、おおむね4月、5月、6月の中で9割以上は完成するものでございます。

今年度、令和6年で、補正予算等で設計調査等についているものについて、令和7年度で事業として載っているものもでございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（藤咲芙美子君） 全部ちょっと答えられないと言うのかと思ったら、少しあるということなんで、そのあるというのはどのぐらいのものなのか、何が7年度に計上したのか、ちょっと分かれば教えていただけませんか。

○委員長（加藤木 直君） 後にするか、大丈夫か。

都市建課長。

○都市建設課長（大津好男君） ちょっと報告漏れがあるかもしれないですが、今年度に補正を組んで、来年度も載っているものについては、38番の町道0202号線、こちらのほうは通称一本松の交差点でございますが、こちらのほうでちょっと補償費等が不足したので、こちらは補正で組ませていただいております。

また、上の37番の0101号線のほうも、地形測量、流末もございますが、こちらのほうも

補正で入れておりまして、間違っって新規で丸になっておりますが、こちらのほうも7年度のほうで工事請負費のほうを見ているところでございます。

説明が漏れている場合についてはちょっと後日報告させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） ほかに。

副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） この主要事務ではないんですけれども、桂の橋が今度架かりますよね、新しく。

○都市建設課長（大津好男君） はい、那珂川大橋。

○副委員長（片岡藏之君） 道の駅と一緒に。

そうしたときに、今度は、今までは大型車は橋が狭いためにあそこは通っていなかったんですけれども、その後橋が広くなれば大型車が通りますよね。そうしたときに、あそこからバイパスまでの間、交通量が非常に多くなると思うんですよ。そういったときに、要するに、じゃ、生活の足としてその地域に住んでいる人たちのために町道を拡幅するとか、そういった計画というのは今のところ考えていないのか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建課長。

○都市建設課長（大津好男君） 委員さんのご質問、那珂川大橋ということでよろしいですか。

○副委員長（片岡藏之君） はい。

○都市建設課長（大津好男君） 那珂川大橋の架け替えに係って町道整備ということですが、今の道路自体が国道に全てなっております、バイパスにはならない、現道路線に、下流側に橋が架かって、タッチするということで、あの中で今のところ町のほうに、国道に続き移管される路線の部分はございませんので、町で整備する町道はあそこについてはないものでございます。

あと、国道事業に伴って、現況の町道に一部当たる部分については、取付け区間ということで、国道整備の県事業のほうで、町道の出入口の拡幅とすりつけは行っていくものでございます。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） すみません、言い方が悪かったんですけれども、バイパスじゃなくて、国道自体が交通量が多くなりますよね、そうしたときに、地域の人たちがあまりにも交通量が多くなると不便を来すのではないかなと思うんです。ですから、1本後ろに町道が走っていますよね、ストックヤードの手前だったり、あと、田んぼの真ん中に走っ

ている道路、あれ辺りを拡幅して、町民が安全に通行できるような、そういう方策を都市建のほうでも考えてもいいんじゃないかなと思って、今ちょこっと、今回のことは関係ないんでしょうけれども。

○委員長（加藤木 直君） 都市建課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいまのご質問でございますが、今の国道123号に沿って、右、左、走っている町道の部分だと思います。西側のほうについては農地の中を走っている道路で、私が都市建設課に来る四、五年前ぐらいのほうで、路面再生のほうは阿波山から御前山まで全て執り行っていて、走るとかなり狭隘に感じるところですが、草とかが生い茂っている部分もございますので、ただ交通量が増えて、今後ちょっと無理があるというか、そういうことがあるのであれば、一部交差部、車をかわす部分とか、そういうのは今後検討していかなければいけないとは思っています。

以上です。

○副委員長（片岡藏之君） 新しい道路もできて、目玉の道の駅ができるということで、非常に交通量が増えると思うんだよね、そういったときに町民からこういうものを造ったから俺らの生活が不便になったというような話が出てはまずいと思うので、その辺のところを少し担当課としても考えていただければいいかなと思うんだけど。

関委員どうですか。

○委員（関 誠一郎君） ないです。

○副委員長（片岡藏之君） ないじゃなくて、今の話で。

○委員（関 誠一郎君） 今の話。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 大丈夫、交通量そんなんでは増えない。

道の駅に来る人は増えるかもしれないよ。それは最初二、三年だな、あとは交通量としては要するに、結局水戸と宇都宮間の道路ですから、今の交通量とさほど変わらないっぽいですよ。交通量が増えたらもう建設課が第一番でやってくれますから、大丈夫ですよ。

○副委員長（片岡藏之君） そういうことでよろしくお願いします。

○都市建設課長（大津好男君） はい。

○委員長（加藤木 直君） それでは、午前中ちょっとトイレ休憩もしなかったんで、ちょっと前なんですけれども、午前中のところを終わりにしたいと思います。

午後は都市建設、それに続いて行いますので、よろしくお願いいたします。

これから休憩します。1時からです。

午前11時52分休憩

午後 0時56分再開

○委員長（加藤木 直君） それでは、ご苦労さまです。

午前中に引き続きまして再開いたします。

都市建設課関係についてご質疑があればお受けいたします。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 失礼しました。

午前中、ちょっと報告漏れがありました、6号補正で新年度の7当初に入っている事業でございますが、追加で58番の1024号線（石塚地内）と59番の1025号線、こちらも石塚地内において補正で地形測量入った後、7年度、設計業務として当初予算に入っております。

以上、報告いたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、質疑をお受けいたします。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） やらないつもりだったけれども。何番だっけ、あれ。町営住宅の件について、87番。町営南・米沢団地建替ですけれども、これ要望ですから、しっかりと県のほうからも鉄筋単価の見直しをしてやりなさいというのがあったにもかかわらず、昨年度は地元の業者は取れなかった。また、ほかの大きな物件もそうですけれども、しっかりと単価の見積り、単価をよく精査して、地元の業者が取れるような見積りでぜひともお願いします。

その業者、地元の業者って税金も払ってくれている業者ですので、ただ単に税金出して町内に住んでいるわけじゃないんで、極力、地元の業者が取れるような形でお願いしたいと思います。お願いします。要望で、答弁いいです。

○委員長（加藤木 直君） いいですか。

○委員（小坪 孝君） 優しくいかないと。

○委員長（加藤木 直君） 答弁よろしいそうです。結構です。

ほかにございますか。

○委員（関 誠一郎君） 課長だけの問題じゃないから、誰かが口出しするからこうなっちゃったんだ。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） 毎年毎年、私、お聞きして誠に申し訳ないんですが、南行川の護岸整備事業で69番なんですけれども、現在どこら辺まで実施していて進捗状況はどうか。今後、どこまでどのような状況に整備されるのか、お聞きいたします、取りあえず。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） お答えいたしますね。

南行川護岸については毎年度約1,000万から1,500万前後の事業費で実施しております。ここについては、私が着任する前から事業を行ってまして、毎年度、降雨等により状況

が変わっているところでございますが、危険になっている箇所を選定しながら順序よく事業をしているところです。先々については、おおむね7年、8年、9年ぐらいで、おおむねの部分は対応できるものと考えているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） はい、ありがとうございます。

南行川の護岸整備、どういう整備を行っていきますか、ちょっと具体的に。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 整備事業でございますが、こちらは土手に沿って町道を走っている部分と、あと耕作されている農地がございますが、その危険性を見ながら対応しておるところです。

あと、対応の方針ですが、基本的に積みブロック及び患部等洗掘防止のためのかごマット等を使用しながら対応しているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 私、毎回道路側からしか見てないんですけれども、何か工事しているという状況を見かけたことないんですよね。だから、道路側から見ている分にはやっていますが、別のところでやっていますというような状況があるのかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 道路敷地と河川、法定外の区域とは別になっている部分と一緒にしている部分がありますが、道路自体のほうまで影響があった部分というのはもう既に過去の時点で実施されていますので、道路のほうも南行川の川のすぐ横を通っている部分と場所によっては東側の山のほうに町道が触れておりますので、遠くから見た目ではなかなか見えないのかなと思います。あくまでも、河川の基本的に左岸に対して対応しておりますので、右岸側については山つきになっておりますから、左岸側の農地及び道路に対応して河川の改修を行っているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 要するに、最終的には山側から崩れる土砂を防いだり、それから何か川底をきれいにしたりとか、それからあと、こういうU字溝じゃないんだけど、川の両サイドをコンクリートとかそういう石積みとか、そういう事業なんですか、この事業は。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 河川対応なので、基本的には左岸側。右岸側は山になっていますので財産等の侵食についてはあまりないので、左岸側の農地及び町道自体のほうに対して影響がある部分について徐々に行っているところです。一気に予算を入れていくということも一時考えたんですが、でも、飛び飛びになっている部分がありますので、毎

年度、渇水期のみに工事を行っていますので、例年どおり1,000万から1,500万程度の事業費で実施しております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 洪水対策というような感じでもやっているんですね、じゃ。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） お答えいたします。

洪水対策というよりは雨とか川の流れによる浸食防止という考え方で、南行川の下流側が、藤井川関連の県管理の河川に途中からなるんですけれども、そちらのほうについては茨城県のほうで緊急対策として、事業のほうが水戸地区のほうから説明が入りまして、恐らく7年度より事業が開始される方向でというふうには伺っておりますが、町で行っているのは洪水対策ではなくて、浸食による農地と町道の被災防止と被災対策ということで行っているのです、洪水に対しては対応しているわけではございません。

○委員（藤咲芙美子君） なかなか毎年毎年かなり多額の金額が計上されています。それについて、本当にどういう工事なのかなというのはやっぱり見えないと納得もできないなというようなこともあるんで、でも大体は分かりました。ありがとうございます。

ちょっと新道川、68の新道川についてなんですけれども、この新道川の整備も長年継続されています。ストックヤードのに関連したものだと思うんですけれども、中学校の駐車場、中学校下の駐車場のところまでは大分きれいにはなって、皆さん、喜んでいると思うんです。

その先はどこまで、どのようにして造るのかなというのが、ちょっと地域住民の人たちが心配しているので、何をどのようにするの、これ。何、川を無理やり造るのみたいな何かそんなことも言ったりとかいろいろしているんですけれども、どういう整備で、どこにどのようにつなげていくのかなというのがちょっと分からないというようなこともありますので、少し、8,800万も計上していますので、説明をお願いできればと思います。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） お答えいたします。

68番の新道川整備事業については令和の前の段階から事業を行っていますが、今、委員ご指摘のとおり、中学校下の町道、橋の上流150メートル程度まである程度、今も事業実施中ですが、今回の予算については、ちょうど太陽光のカーブの角の先から給食センターのある通りの橋の部分、そこまでの事業費として見込んでおります。上流については3年前かな、4年頃の委託費の中で上流検討もしてまして、上流のほうについても今の給食センターの通りまでが実施できた後、また検討しながら上流についても流下疎外のないような断面を考えながら整備していく方針ではあります。

今回の予算については、給食センターの橋の通りまでに行ければと思って事業費を入れたところなんです。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そうですね。大分きれいになって整備されているということがあるんですけども、あそこのところは公園にするのかどんなふうにするのかということで、この中でもストックヤードの整備みたいな形になっていきますけれども、それと関連するものですよね。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 関連する部分は確かにあると思っております。下流側の中学校の橋の下流については右岸、左岸ともクッション性のある遊歩道ということでカラー塗装を施しております、遊歩道込みの管理通路。上流についても用地の都合もございしますが、給食センターの当たるところまでは管理道路をつけながらというふうには考えております。

また、午前中、説明があったストックヤード跡地利用については、あの辺一帯を今後どのようにするかという部分にはある程度含まれるものと考えております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

あそこのストックヤードのところというのが、以前、私、前にも何か質問したかと思うんですけども、車が1台通れるような状況にするんだという、幅を広げるんだというようなところまで言っていたときもあったんですけども、今の状況は車は通れないで散歩道の遊歩道になっているというような状況なんですけれども、今の状況はあのままでいいんだと思うんですけども、公園にして桜などの木を植えて景観よくするようというようにことまで考えているのかどうか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） お答えいたします。

車が通れない状況というよりも、先ほどご説明したとおり、現在、遊歩道になっていますが、一応町が管理する準用河川となっておりますので、その部分に最低でも2トン車、4トン車程度が入れる状態で整備していますが、通常は町道ではございませんので車の通り抜けはさせません。

すみません、あと一つ、何でしたっけ。

○委員（藤咲芙美子君） あそこを桜を植えたりとか何かして公園化するのかという。

○都市建設課長（大津好男君） そちらについては午前中説明したとおり、今後どうしていくかというのは7年度をかけて、いろいろ考えてからのお話になると思いますので、植樹をするのかというのはその後の維持管理等もいろいろありますから、そういうものも兼ね備えながら7年度に検討していく事項でございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） あそこのストックヤードのところというのは住民から何か要望があったりとかはしているんでしょうか、それともないんでしょうか、それが一つお聞きします。

それから、あそこの中でもし駐車場を広くするんだということであれば盛土をして、かなり高くするんだと思うんですけども、とにかく今のような、本当に中心地なので、もう少し景観をきちんとよくしてあげていればいいのかと言おうと思っていますので、桜の木を植えたりとか梅の木を植えるとか、何かして植樹しながら少し景観をよくしていただければいいのかということだけはちょっと考えていますので、ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 委員からの意見ということで検討事項の中では考えたいと思いますが、まだ決定とはなりませんので、よろしくお願いいたします。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 今の新道川で給食センターから北側というのは、もう町民の人とか地主とかの人たちの説明会みたいのやりましたよね、1回。下流から上流に向かって右側のほうはやるような話なんだけれども、左側のほうというのは全く、左何て言うんですか、岸。側は一切何もやらない。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） お答えいたします。

給食センターの橋から上流でいいんですかね。説明会のほうは実施しておりません。先ほど、藤咲委員からのお話があったときに説明していますが、一応、町が管理する準用河川なので、河川の計画河床といいまして、下の河床の高さを設定するに当たって上流のほうまで検討をしています。まだ橋から上流に関しては設計業務をしている状態ではないので、右岸、左岸が通れるようにとか、そういうことはまだ検討には入っておりませんので、今後、8年度、9年度の中でそこはまた考えていくものと思います。よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 私、地元の地主というのか畑持っている人が、あそこにやるという話をこの間言われたんだよって言われて、設計図を見せてもらったら、俺の畑どうやって入るのよという。だから、道路をちゃんと造ってくれるように言ってくれよという話は言われたんですよ。だから、説明会って、じゃ個々にやったんですか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 多分、ご指摘の場所については一部町道が入っていたり、

今の生活圏の部分がありますので、先ほど説明したとおり、まだ詳細設計を実施する段階ではないので、現地の川の計画箇所を設定するに当たって、多分測量の段階の話かなとは思いますが、ただ、先ほど説明したとおり、準用河川である河川の管理をするに当たっては、やっぱり車両が入れるようにならないことには管理ができませんので、そこは将来、設計段階で考慮していく部分でございます。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） ありがとうございます。

じゃ、あと2点だけお伺いしたいんですけども、58番、59番の町道の1024号線と25号線って、これはどの辺ですか。地図見ていても何だかあまりよく分からないんですよ、この場所。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） お答えいたします。

ここについては過去の本会議でいろいろお話あった部分ですが、ここの分かりやすく言うと、火事云々でいろいろお話があった路線でございまして、この路線については銀行さんの脇を入った道と、この路線については……

○委員（猿田正純君） 火事があったところの脇の。

○都市建設課長（大津好男君） そうです。こちらの部分の測量設計業務となっております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 両方で約2,000万ぐらいの委託料、設計料がついていますから、これだとやる、もうこれ決定なんですよね。ということは、何か藤咲さんがいろいろ話を言ってくれて、それがもう決定しちゃっているようなもんなんです、町長がやりますというのは。

だから、そういうところを、あくまで首長さんの決定権というのはありますけれども、区長さんが一生懸命歩いて、みんなの同意を得て、ここお願いしますというふうに行っているようなところも本当になかなかやってもらえないのに、町長がやると言えばすぐこうなっちゃうんですよね。だから、この辺は、私らもそれ以上のことは言えないので、場所だけ分かりましたから結構です。

もう1個だけちょっとお伺いします。79番の、すみません、私も本当に勉強不足で申し訳ないんですけども、ストックヤードって端的に言ったら何なんですか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） お答えいたします。

79番、ストックヤード跡地と短くなっておりますが、このお話はもう何年もしておるところですが、正確な名前が城里町残土処理場及びストックヤード整備ということで、略し

てストックヤードとお話ししております。

事業が始まるときに、場所によってはくぼ地等に対して埋めたままの状態として使うところと、土を入れたり出したりしながら、公共の建設発生土を事業管理をしながらやるという二刀流ということでやっておりまして、こちらについては事業が始まる時に、町のど真ん中等いろんなお話あった中なので、ここについては一応、ある程度埋めたままとして使う部分として三角下グラウンドについては事業を行っているところです。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） スtockヤードと残土処理場ってつけば何に使ってもいいと。残土処理場という名前があれば今後も、ほかのところ場所がなくなった。じゃ、ほかに探しましょうというようなときにつければまた埋立てというか、普通のストックヤードって仮置場という意味合いですよ。だから、ストックヤードだけじゃなくて、残土処理場というのもつけることによって何でもできるというようなやり方になるという。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） お答えいたします。

何でもできるという部分に関してはちょっといろいろあると思いますが、基本的には町内及び国・県の事業に対応しながら、発生する残土についてどのように処分するかということで始まった事業であって、今回の今、認定、三角グラウンド下については町の事業及び県事業及び国の一部等についても受入態勢を整えている状態で、工業残土と呼ばれるものにだけ使用しているもので、一般工事とかそういうものを含まないものですから、そういう意味で事業をしております。何でもやるということではなくて、行き場のない土とか、後日それを使ってやる大型事業に対応するために、町としていろいろ整備していこうということで始まっておりますので、その辺はそういう認識でいただければと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） スtockヤード跡地ということからこういう名目になっているんで、ストックヤードというのはそこに仮置きして、それをほかに移して、最終的には更地にするのがストックヤードじゃないですか。だから、その辺の話はちょっと私のほうより小坪委員のほうにお願いしますんで、小坪さん、お願いします。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 大津課長、何でもさばりついているんだ。世間で何で言っているか分かる。あなたのことを小林幸子だって言っているんだよ。午前中の関さんの質問しているのにも、これ関さんが議長のとくに、あなたは総合計画の中であそこを公園にして、行く行くは避難の仮住宅を建てるとこれに入っているのよ。これが関さんが議長で何で質問しているのに、公園だと言っているのに、あなたはまだ決まっていません

なんてそういうそをつくの。おかしいでしょう、これ。

関 誠一郎ですよ。あとは今の議長も入っているんですよ。総合計画審議会の。その中にきちんと書いてあるのよ。平気でうそついてなんて、やっぱり小林幸子って言われちゃうんですよ。駄目だよ、正直にしゃべらないと。俺も1年前の議会で言ったのよ。早く用途を変更して、公園なら公園って、これを見てるから言っているの。あなたはそういう計画ありませんって答弁しているのよ。何で総合計画の中に入っているのにそういう答弁をしないのよ。

それで、あとはあれだ。61番から73番、これ公共事業って補助金がついているやつ全部挙げてください。国の補助金、県の補助金、何ぼあるの。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） いろいろとお話しありましたが、私がうそをついているわけではございませんので、今回出ている跡地利用についてはまだどうするということを決めているものではないので、そこはご容赦願いたいと思います。

また、補助金事業のほうですが、事業の数いっぱいありますが、国土補助金交付金のほうでよろしいんですか。

○委員（小坪 孝君） だから、国と県の補助金がついてる事業は、工事事業はどれなんだって。

○委員（阿久津則男君） 課長、これ戻せる、事務事業。

○都市建設課長（大津好男君） はい。

国の国庫補助金が入る事業としては55番、1236号線については国庫補助金が入っております。

○委員（小坪 孝君） 幾らついているの、金額。補助金、幾らついているの。

○都市建設課長（大津好男君） 失礼しました。1238です。56番のほうですね。56番の1238号線については国の補助が2,766万1,000円です。それと61番、0202号線についても、こちらが交付金対象となっております、こちらが2,000万9,000円の国庫補助になっています。それと65番についても、こちらが1,760万。失礼いたしました、こちらについては1,020万。66番については1,958万、67番については574万の国費が入っております。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） これ、あとは入ってないの。それで、課長、これいつからストックヤードは跡地利用になって変わっちゃったの、名称。まだオープンもしてない、使ってもいないストックヤード、仮置場も使っていないのに、何で跡地になっちゃったの。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 最初のご質問のほうの、あと国費が入ってないのかについては、国費事業はあとは入っておりません。ほかの事業については合特債、過疎債、緊

急自然災害対策債、浚渫債を利用しているところで、今の名称については、午前中についてもちょっとご説明いたしましたが、7年度いっぱいぐらいである程度いっぱいになる予定を考えまして、その先取りをして、その先どうしようかということで今回、予算を入れているところでございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） これ、前にストックヤードで機能するようにせっかく造ったんだからと言ってあるの。だから、地質調査をしないと土は入れられない。そういう話なら、あそこへ入れたやつの地質調査の資料を提出してください。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 搬入土については含水比、あと密度のほうを使って、ただ土を埋めるというのではなくて、土木工事でございますので、適正な状態で埋立てをしないことには崩壊、崩落の危険がありますから、技術的な話で切開処理等を行って埋立てをしているところです。資料については、各上水道・下水道のほうでも各現場の含水比試験等、密度試験のほうを見て実施しているところです。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） これ、ストックヤードって決まっているのに、今は埋立てしていますなんて答弁がおかしいと思わない、実に。ストックヤードなんだよ、場所が。それが埋立てしてますなんて答弁やられたんでは、ストックヤードの機能はしないということでしょう。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 先ほども一度、猿田委員のときに説明していますが、あくまでも残土処理場及びストックヤード事業ということで実施している事業ですので、場所によっては埋立てをするもの、場所によっては流用しながらするものとして取り扱っております。

○委員（小坪 孝君） だから、西田川の改修工事にあそこへ土を仮に置きなさい。人のうちなんだよ、人の民地に置いてあったから。それを動かしたり何かすると工事金上がるから。1期で西田川の改修やっているときにあの土を入れて、それからごみ捨て場に運ぶように。それが仮に民有地に置いているから、それが金かかっているわけじゃん、工事費の中に。そういう補助金もねえところの仕事やるのに、こんな二重に、三重に金をかけているというのはおかしいでしょというの。町民を思ってないです。無駄金を使うんじゃないよ。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご指摘ございましたが、含水比が高い状態ではやっぱり運搬するのにも生コンと同じ状態になってしまいますので、現地の含水比が多いものにつ

いては一度、掘って、その場で抜気をしないことには外になかなか運び出せないものでございますので、そこは技術的にいろいろ考えながら、役所としての対応をしているところでございます。

○委員（小坪 孝君） それで均しちゃったの、転圧しているんだよ、あれ。ストックヤードなのに。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今のご質問ですが、先ほど来、申し上げているとおり、土木の土工の考え方によれば、一層の巻き立て圧を30センチでよく転圧するものと、しないことには事業となりませんので。一般的な方がやっている部分についてはダンプでがさっと置いたりしているところがありますが、それはあくまで一般の話であって、法定機関の役所が行う事業については安全性とか技術的なもの考えながら実施するものと当課では認識しております。

○委員（小坪 孝君） いつまで言っても時間ばかりただたって、80万ってかかってもみんなに迷惑かけて。あそこへ埋立てした土の地質調査の資料ください。どういうやつを入れたんだか、どこの土を入れたんだか、その資料を確認させてください。どこの土を入れて転圧したんだか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今のご質問ですが、後日、資料を提供したいと思います。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（小坪 孝君） はい。最後に、これ令和7年度の工事図面なんて駄目よ。それで、6年度のもらったの。6年度に完了したら、完了しているやつを色つけてくれと言ったら、こんなに色がついているの。それで、7年度のやつで、去年の予算つけたやつでダブってねえのはどれなんだって言ったら、この黄色のがほとんど、ちなみに6年度の色がついているのよ。そんなに単年度予算なのに単年度で仕事終わりにして、1年ごとの予算なんだから。それが複数年というのは公共事業なかったら今までにあり得なかった。

それで、昔だったら測量は議員さんから認められて、国の補助金、県の補助金がついてから工事金額を出したのよ、きちんと予算がついたからといって。きちんとそこら辺やっってくださいよ。予算をもらってある、工事は始まる。予算がないときには自主財源もないって言われているんだから。明許繰越がすごいでしょう、建設課の明許。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ほかに小坪委員が示した資料については、令和6年度に地形測量等の委託が入ったものについて、引き続き設計業務及び工事等に入っているものについて色がついているもので、繰越明許については令和6年度の一般会計補正予算の中でお示ししている一覧表に載っているとおりでございます。

○委員長（加藤木 直君） ほかに。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） すみません、盛り上がっているところ。

26番、ビーフラインのところね。ビーフライン、小勝から錫高野へ行くところですけども、これは山桜側から行けば錫高野に向って行って、下ってからの場所ですか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 阿久津委員からのご指摘の部分ですが、8-1075号線については一昨年から事業のほうが始まりまして、こちらについては先ほど阿波山徳蔵バイパスのお話が少しありましたが、そちらのほうは令和8年度に開通する予定で事業を行っているということに対して、町のほうでも県道からの代替道路となっているビーフラインについて、現地の状況が悪いことから3年程度をかけて路面再生をしようということで始まっております。場所については、錫高野のこっちの生活圏のほうから頂上、七会方面に向かって順次、路面再生を行っている事業でございます。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） ちなみに距離、何メートルくらいで、アスファルトが何センチか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） こちらについては、令和7年度については予定で380メートル程度を考えているところでございます。舗装構成については、一般町道でございますので舗装厚5センチ。場所によっては既設の舗装を使いながら、その上にオールドカバーを施しながらということとで……

〔「課長、すみません。10センチ」と呼ぶ者あり〕

○都市建設課長（大津好男君） 失礼いたしました。こちらについては、大型車両の通行が多いことから、既存の道路は5センチなんですけど、年数があまり経過しないうちから下のほうから破壊されるもので、ちょっと路盤再生をしながら、舗装は二層の10センチで実施しておるところでございます。大変失礼いたしました。

○委員（阿久津則男君） その場合、二層というのは最初に5センチやって、その後また5センチやるということですか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご指摘のとおり、基層が5センチ、表層が5センチの10センチとなっています。

○委員（阿久津則男君） はい、分かりました。

じゃ、次に30番、下古内の落石対策のための調査測量を行うという、550万。結構大きい金額になるのかなと思いますけれども、工事金額はどのくらい予定しているのかと、これ、どういうものなのかちょっと内容が分かれば。あと先ほど言ったメートルというか距離が分かれば。あと地図見てもちょっと場所が分からないというか、場所の説明していた

できれば。

○都市建設課長（大津好男君） お答えいたします。

こちらのほう、場所については環境センターありますけれども、上入野のほうから田んぼの中に入って環境センターに行く道があるんですが、そちらに向かって上り坂、右側の斜面のほう軟岩の層がありまして、そちらのほうがちよつとした雨とかちよつとした地震、あと先ほど来、お話しあるイノシシ等によって年に三、四度ほど直営で対応しながら撤去していますが、こちらのほうが、現地のほうが崩落の危険がちよつと高まってきていることから調査測量を入れまして、ちよつとやる範囲については調査測量後になりますが、延長として100メートル程度と今のところ見込んでおります。

以上です。

○委員（阿久津則男君） これ内容的にはあれですか。落石ということは、網目蚊帳があるんですか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 現地の土地の状況等もちよつと調査しながら、場所によっては岩盤線の向き等によってコンクリート吹きつけ等もありますが、状況を見ながら、根元のほうで石積みをして、山の斜面の角度に対して抑えるものとネット併用になるかというのをちよつと考えるための調査測量費となっております。

以上です。

○委員（阿久津則男君） はい、分かりました。

次に、41番、町道15号線、これ塩子は道木橋でいいのかな。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 41番の町道15号は委員さんご指摘のとおり、道木橋となっております。道木橋の集落に入っている、途中からちよつと舗装のほうの一部よくないので、集落がある辺りなんです。その辺を全体的ではないんですが、状況が悪い部分について実施する事業でございます。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 状況が悪いところだけといたら、ぼつんぼつんってこうやっていくんですか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ぼつんぼつんというよりも、今、現地を見て考えているのはツースパン。一部手前をやって間を飛んで次のスパンということで、2スパン程度かなということで今、考えているところでございます。

○委員（阿久津則男君） 距離は、メーター数は。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 担当と現地見て、今のところ延長で120メートル前後と

見込んでおります。

○委員（阿久津則男君） これ、道木橋に入って民家があるけれども、左右分かれる道ありますよね、道木橋入って、右、左って。そのどっち行くの。

○都市建設課長（大津好男君） 左です。

○委員（阿久津則男君） ああ、左。

〔「右です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 失礼いたしました。右でございます。

○委員（阿久津則男君） 右ですか。ここはあれですね、1層ですね、5センチですね。

○都市建設課長（大津好男君） そうですね。

○委員（阿久津則男君） はい、分かりました。

それと、先ほどから出ている48番のストックヤードで、塩子も入っていますけれども、これはこの地図見るとキョウジハタでいいのかな。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご指摘のとおり、キョウジハタでございます。

○委員（阿久津則男君） これは、私、あの奥まで入って行ってないですけども、民家あるところまではもちろん行っていますけれども、最後の民家が、あそこ3軒とも壊れていたんですけども、民家がなくなってからどのくらい入っていきます、距離にして。およそでいいんだ、およそで。後で聞くんで。あそこは田んぼですか、畑ですか、ストックヤードする場所は。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 民家が終わってからの距離はちょっと実測、私もしてないんですが、たしか250メートルから300メートルぐらいあったと思うんですが、あそこの地目についてはもともと田んぼでございます。現況が非耕作地の荒地となっていますが、地目は田んぼでございます。

○委員（阿久津則男君） 田んぼで面積どのくらいですか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 現在のところ1町3反、約1万3,300平米と考えております。

○委員（阿久津則男君） ちなみに工事費は合計270万か。塩子は幾らくらい予定しているんですか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今回の予算についての調査費を入れておりますので100万円前後と、1ストックヤード当たり100万円前後と考えておりますが、こちらのほうが面積が大きいので、ウェイト的にはこちらのほうがいまだ少し高くはなるかなと思っています。

す。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 午前中も関委員のほうからストックヤード、山の中のほうがいいんじゃないかというような話があって、私、これ賛成なんです、特に農業委員会とタックを組んで、石塚で言えば石塚町内、常北で言えば新田のほう通ると、ほんと荒れている田んぼが多くて高さも高いからかなり入るような気がするんで、了解が得られれば、これはやはり農地法もあるのかもしれないけれども、農業委員会とこういうところはタック組んでももらいたいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、もう一つ、66番ですね、橋梁、真端地内。あそこに橋あったんだっけ。これ、どういう工事なのかちょっと内容を聞きたいんですけども。それと、内訳として工事金額どのくらいになっているの。これ、5,400万。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 橋梁の長寿命化修繕に関しては、橋の種類によりますが、橋面打ち替え、欄干の再生、下部工の補強ということで現在まで実施しておりますが、各橋梁については、大体、対応については一緒で、ただこっちの旧七会地区の部分に関しては、それプラス橋の上下流の専用部分についてのドロップ補強というののも一部入ってきます。

事業費についてですが、3,400万から2,000万円程度ということで……、大変失礼いたしました。旧七会地区の橋のほうは令和8年度に事業を実施するための事前設計で、こちらのほうが約570万円程度を見込んでおります。

○委員（阿久津則男君） 設計費だけ。

○都市建設課長（大津好男君） はい。次年度にやる部分については前年度に詳細設計に入ることになっておりますので、そちらのほうで1年後にご説明になると思います。すみません、よろしくお願いします。

○委員（阿久津則男君） 橋は修繕。

○都市建設課長（大津好男君） 橋梁長寿命化については新設ではなくて、あくまでも既存の橋について、診断結果が悪くなったもので使用頻度が高い部分について、優先して橋梁長寿命化を行っております。

以上でございます。

○委員（阿久津則男君） 了解しました。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（阿久津則男君） もう一つ。小坪委員からもいろいろ予算関係で話出ましたが、特に明許繰越、明許繰越でやっている割には土木費、今回29.6%の増なんだよね。これ大丈夫なのかなと思って。明許繰越、明許繰越やっていて道路費29.6%伸ばしちゃっていて。

無駄ではないんでしょうけれども、各区長さんからの要望などを対応すれば上がるのは分かるんですが、ただ指摘されてもしようがないような気もするんですね、答弁できれば。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） お答えいたします。

阿久津委員のほうからかなり耳の痛いお話しありましたが、私、予算委員会も5回目を迎えておりますが、毎年度、明許繰越をお願いしながら、当該年度の事業の予算ということでお話ししていますが、毎年度同じ意見になります、都市建設課一丸となって、少しでも早く事業が進むようにということで実施しております。

午前中、説明いたしました、令和6年度の繰越明許費については、9割以上については4月、5月、6月のほうで完成する方向で今、動かしておりますので、そこも含めてご容赦をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） それと、もちろん七会地区は意外と町道が少ないんですよ、県道が多いんで。だから、予算もこっち来ないのかもしれないけれども、何か常北地区ばかり実質で見ると多いような気もするんですね。バランスをやはり取っていただきたいと。桂地区も少ないような感じがするけれども、特に30%の伸びで、相当、町内、常北が多いようですから、ほんとバランスを見ていただきたいと。去年も七会地区1か所くらいしかなかったんで、よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） これ、いつも私も思うんですけれども、明許が多くなれば多くなるほど次年度って大変になるじゃないですか。当然、当年度のやつがまた先延ばしになるので、人数的にもマンパワーもちょっと不足しているんだろうけれども、人足りてるのかな、どうなんですかね、課長。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 個人的な意見で申し上げれば、当課都市建設課に限らず、各課恐らく毎年、人員要望増のほうはしているものと思いますが、こればかりはちょっと私のほうで決められるものでもない人事もございますので、でも、先ほど言ったとおり、一丸となって事業完成に向けて課員一同努力しておりますので、そういう認識でお願いしたいと思いますけれども。

○委員長（加藤木 直君） 区長要望等もあれば、それものせなくちゃならないでしょうから。ただ、あまり背伸びし過ぎちゃうと、やっぱり予算ばかり膨らんで当年度できないということもありますので、その辺のバランス考えて、よくやっていただきたいと思います。

ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この図、いただきました。大体、全体的には分かるなと思うん

ですけれども、この密集しているところだけでも少し拡大してもらってもっと分かりやすいなと思うんで、何かちょっとこれではあまりにも見えない。何がどこでどうなるのというようなところでちょっと見にくいんで、さっきタブレットで示したくらいの、ちょっと大きさぐらいにしてもらえると分かりやすいかなというようなところを感じました。

ちょっと先ほどの区長要望というのもありましたけれども、区長要望はもちろん区長要望なんですけれども、1025号線も区長要望だったと思うんですね。ただ、1024号線というのは後づけで、思いつきで、町長が端を発した内容のもののようなところで、無理やりこじつけたような、そういう内容のものだったと私は認識しております。ですので、町長の独断がかなり多いのではないかなと、職員さんがやったのでも、やらないから、進まないから、多くなって、契約してくるんだというような、そういうところはかなりあるのではないかなということをちょっと聞いております。

そういうのは、やっぱりちょっと行き当たりばったりになっちゃうので、これだけの予算を立てるのには相当なお金がかかってますので、私はもう少し計画的にきちんとできるような、そういう内容にしてほしいと思うし、行き当たりばったりはちょっとやっぱりやめてほしいなというところはあります。

一つ、お聞きします。先ほど繰越明許費から今年度予算に入ったのは4件ぐらいありましたね。その残っているのというのは全部もう廃止になっちゃうのか、それとも繰越明許費になった工事はどのようになったのかなというところだけちょっと確認をしたいと思っています。すみません。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） お答えいたします。

まず第1の箇所図のほうですが、昨年も飯村委員のほうからも見づらいということで、後日提出しているところなので、今、言われている石塚でよろしいんですかね。石塚辺りの密集している部分については、その拡大図のほうを後日提供したいと思います。

それと、繰越明許費のほうですが、繰越明許した事業については全て契約した状態の繰越しをしておりますので、未契約が一部用地補償等についてはございますが、工事と委託については全て契約済みで繰越明許しておりますので、先ほどご説明したとおり、おおむね9割以上については4月、5月、6月の中で完成するところです。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） じゃ、なければ都市建設課、やっと終わりました。

それでは、次、教育委員会、説明をお願いいたします。

教育委員会につきましても主要部分の中で新規事業、また件数も多いので、新規事業の中もまた重要な部分だけ説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） それでは、教育委員会事務局所管事務事業についてご説明させていただきます。

初めに、93番になります。特別支援学校就学児童生徒給食費支援金交付事業でございます。特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者に対して、負担している給食費の全額を支援金として交付するものでございます。事業費が84万円でございます。

続きまして、その下、94番になります。学校給食における食物アレルギー対応支援金交付事業でございます。食物アレルギーがあることにより、給食の全部または一部を食べることができずに弁当等を持参している町内に通う小・中学生の保護者に対して支援金を交付する事業でございます。事業費が30万8,000円でございます。

続きまして、105番、校内フリースクール運営員配置事業でございます。不登校生徒支援のため各中学校に設置する校内フリースクールに、学習支援を兼ねた運営員を1名ずつ配置する事業でございます。事業費が406万円でございます。

続きまして、12ページ、109番になります。公立学校情報機器端末整備事業でございます。こちらにつきましては、現在、小・中学校で使用しているタブレットを新規に購入する事業でございます。まずは中学校を先に整備する事業でございます。事業費が2,826万円でございます。

続きまして、13ページになります。116です。常北公民館トイレ改修事業でございます。昨年から配水管の経年劣化による漏水により、使用を中止しているトイレの配置見直しを含めて利用者目線でリニューアルし、衛生環境の充実を図るための整備を行う事業でございます。事業費が437万8,000円です。こちらは設計委託を出すものでございます。

続きまして、119番、常北公民館アプローチ整備事業でございます。現在、公民館下、駐車場から公民館の玄関までの歩道なんですけれども、急傾斜の階段になっております。そちらのほうの手すりを再度修繕して、現在の手すりよりも若干高めの手すりを設置して、転倒防止等を図るための事業でございます。工事費として119万9,000円を計上しております。

続きまして、121番、岩船地区分館施設改修事業でございます。公民館のトイレを洋式化して衛生環境の充実を図るとともに、玄関の軒天等を修繕して、安全な施設維持を図るため整備を行う事業でございます。なお、トイレについては今、段差があるんですけれども、バリアフリー化をするということでございます。事業費としまして1,204万5,000円を計上しております。

続きまして、124番、スタジイ土壌改良事業でございます。スタジイの土壌改良を行う事業でございます。こちらにつきましては、害獣の柵から内側に3メートルの部分に当た

って30センチの入替えをする工事となっております。110万円を計上させていただいております。

続きまして、14ページ、135番になります。旧小松小学校体育館照明LED化改修事業でございます。消費電力の削減を図るため体育館照明のLED化工事を行うものでございます。事業費が1,848万円でございます。

以上、ご説明申し上げました。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ご苦労さまでした。

それでは、説明が終わりましたので、質疑等を受けたいと思います。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 何点かあるから一つ一つ消化していきたいと思います。

まず10ページ、91番、通学費助成事業ですが、茨城交通が4月1日から、うちの孫が高根山入口から水戸駅まで通っているんですけども、約4万上がります。4万上がると、結局上がった金額の合計の今までどおりの補助の率は変わらないのかどうか、お伺いします。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

負担率が10分の3から2分の1になります。上限も8万円から12万円ということで、かなりの保護者への負担割合は高くなると思います。逆か、負担割合じゃなくて軽減は大きくなります。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） それ聞いて安心しました。私、孫の通学費出しているもので、助かるなと思って。

それと、この通学費なんですけれども、私どものところは交通機関が目の前通っているからいいですよ。前、金長委員が一般質問して、公共交通機関が通っていないところから通っているところまで、結局親御さんが送り迎えしているわけですよ。その分のガソリン代を多少なりとも補助できないかという金長さんの質問でありましたが、私も同じ考えです。そういうガソリン代、今後考えていくのかどうか、お伺いします。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えします。

昨年12月の議会の中で一般質問、金長議員さんの質問に関していろいろ調査研究しております。今後も調査研究して、予算的なものも検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 局長、来年、同じ答弁じゃ駄目だからね。調査研究、もう今年

限りにしてね。

じゃ、次に行きます。11ページの105番、校内フリースクール配置員なんですけれども、実際に小学校、何人ぐらい不登校がいるのか。中学校、何人ぐらいいるのか、雑駁の人数でいいですので、教えていただきたい。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ご質問にお答えいたします。

小学校、中学校合わせてですと、今、30人ほどいます。ちょっと小学校何人、中学校何人は、大丈夫ですか。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） この不登校は全国的にいくと幾らだったかな。かなりの人数なんだよね。結局は、このフリースクール運営配置、でも実際に指導ですか。結局、その学校へ行けるように、立ち直るように、ただ配置して指導だけでは駄目だと思うんですよ。やっぱり一歩踏み込んだことをやらないと将来的にもなかなか公共の場、人が多い場に行けなくなる。

実際にはうちの孫もやっぱり不登校していました。それは原因は分かっている。それは、そういう原因を確かめて、確認して、その方と対応して、うちの孫は解決したから学校へ行けるようになりました。

そういう、やっぱり親御さんもそうですけれども、こういう配置するんであれば、そういう方にもやっぱり踏み込んだ指導をしていただきたいなと。将来、日本を背負っていく子供たちですから、やっぱり一番重要な時期に教育委員会ってあると思うんですよ。その辺を、ただ置いたからいいという問題じゃなくて、一歩踏み込んでどのように対応していくか。どのようにこの子供たち、親御さんに対して対応していったらいいかという問題も深く踏み込んでやっていただければと思っております。

私、孫にそういう経験したから十分分かるんです、その苦労は。子供も泣きました。私たちじいちゃん、ばあちゃんも泣きました。そうやって解決したんです。そういう方法が少しでも改善できればなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。これは要望でいいです。

続いて、112番、ふれあいの船事業。これ基金もそろそろなくなっているよね。大体、基金の残高、これ使って幾らぐらいになるか教えてください。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基金のほうで、アイジー基金が残り35万4,275円ということでして、大体そのくらい。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 局長、申し訳ない。この数字は私、分かっていました。で、ふれあいの船事業についてですが、私、議長のときに北海道へ行って、ふれあいの船事業、

北海道歩くところも全部見てきました。ホテルも泊まってきました。小学6年生であんな立派なホテル、上げ膳据え膳、そういうものは必要ない。

もう少しこの地元に密着した場所、ふれあいの里でもどこでいいよ。藤井川ダムでも船に乗ってもいい。自分たちでご飯を作って、この地元のよさをもう一度再見できるような、それが教育だと思うんですよね。上げ膳据え膳のあの豪華な船に乗って、豪華なホテル、これは毎回やめなさいと言っているんですよ。これ桂のときからあるんだってな、合併してからじゃないよな。

だから、これはやっぱり方向をきちんと定めて、ご父兄の皆さんにも説明してやっていると、本当にこれ一般財源投入して、金がなくて、町長は金があると言うから大丈夫でしようけれども。だから、方向性を子供たちのために、ただ使うということじゃなくて、子供たちにどう使ったほうが生きたお金になるかということをよく話し合って、よりよい方向に行っていただきたいと思います。

それと1点なんですけれども、去年、ふれあいの船で行った、うちの孫もいるんですけれども、高校生がコロナになったよね、途中、北海道で。これ、私も教育長には強く言いましたけれども、うちの孫のグループの高校生がコロナになった。うちの孫は帰って来て1週間後にコロナが出ちゃった。家族5人のうち4人なっちゃった。だから、教育長に言ったんですよ。高校生でも小学生でもそう。コロナが出た、そのグループでコロナが出たら、帰ってきても追跡調査をなぜやらないんだと。こういうわけでコロナが出ちゃったから、おたくのお子さんたち大丈夫ですかと。どうして追跡調査をやらなかったんですか。私は教育長に言いましたよ。

これからだって、今だってコロナ増えているから、そういう追跡調査で、子供たちに、親御さんたちに安心な部分をやっぱり提供していく。連れて行ってやったからいいという問題じゃない。これから、そういう懸案の部分よろしくお願いします。これは答弁いいです。

続いて、13ページ、121番、岩船地区分館。これ見て、私、驚きましたよ、今まで洋式じゃなかったんだ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 一部分、ぽこって乗っかる簡易的な洋式の部分が女性のトイレに1か所ある。

○委員（関 誠一郎君） でも、遅いよ、これは。もっと早く、町民が利用する場所ですので、その点、洋式化にして、これはよくなることですからいいんですけれども、ほかもあつたら、こういうのは予算削ってまでももうやるべきですから。住民サービスの点からぜひ推奨していただきたいと思います。答弁はいい。

次、122番、コミセン自主事業供。この間、20周年記念やりましたよね。結局、高島礼子呼んだ。結局、大使呼んだ。その中で高島礼子さん呼んでやった。これは自主事業の費用を使ったんですか、去年の。

〔「一般質問に入ったな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） そちらの予算を使ったということで処理しているという話を聞いております。

○委員（関 誠一郎君） それと、これ教育委員会だけじゃないんですよ。私、本会議場で始まる前にちらっと言いましたけれども、町長が太田プロダクションに行って、金額を決めてきた、これが大きな問題。局長責めてんじゃないからね。これが大きな問題。皆さん、課長さん、職員、町長だからオーケーだと。そういう問題じゃないですからね。これ絶対、町長の判断で120万で決めてきたということに関しては私は納得いかない。

やっぱりコミセンなら審議会あるよね、運営審議会。運営審議会をやって、それで審議員の皆さんから了解を得て金を使うならいいんです。それもやらずに町長が勝手に使ったということで私は憤りを感じている。これは教育委員会だけじゃなくて、皆さんもそういう肝に銘じて、町長の単独行動は絶対見逃してはならないと思います。お願いします。

続いて、14ページ、131番、黒澤止幾生家シート。これもう七十何万で何年かやっているよね。この黒澤止幾、私、ボランティア団体をつくって15年間、黒澤止幾生家の保存をやってきたの、ニューモラル21の会長としてやってきました。日本文化財審議委員の東大の一色先生も入っていました。このときに、あの建物に関しては構造的に、また間取りのにも歴史的文化財ではありませんよという、ちゃんともらっているんですよ、お墨付き。

それにもかかわらず急に文化財にしてやっていくんだと。それで、黒澤止幾、何とか、新任で私、委員長になったときに、4億5,000万で黒澤止幾を建て替えて公園を造る。私は、そのときにこれ幾らかかるかんだって教育委員会の女の子に言ったら、4億5,000万だと。私、そこで委員長降りたんですよ、そんな委員長はできないと。

本当にそれだけ金かけて運営できますか。お客さん、来ますか。当初は何でもなかった頃は、城里地区へ赴任した先生方は必ずあそこへ視察に行ったんですよ。今、行ってないでしょう。そういう建物に対して、この77万だって貴重な税金ですよ。早めに解体すべき。

あの黒澤止幾は全部調査していますから。柱からはりの大きさ、桁の大きさ、屋根の軒の出の大きさ、全部研究して資料は残っていると思うんです。ですから、建て替えするならそれがあればできるんですから、早めに解体して。あれ、危ないですから、実際に。下のほうでたばこ吸ったら、かこられたらもう燃えちゃいますものね。何とかこういうシート掛け替え工事なんている、77万ですけども、やめて早めに解体してください。これは要望です。いいです、答弁は。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○委員（関 誠一郎君） 続いて、長くなって申し訳ないんですけども、15ページ、138番、桜ノ牧高校の給食。この問題について、教育委員会じゃない、給食センターの女子職員がその高校へ行って配膳をしているというのは本当ですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ご質問にお答えいたします。

職員が配膳を行っております。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） これ、町から安い給食費で提供している。配膳は常北校でできるでしょうよ。どうして給食センターの職員に行かせているんですか。余計な仕事ですよ、これ。給食センター職員といたら、主に。こんなことは早急にやめるべき。これ誰が指示したのか大体分かりますけれども、高校のほうで食材は提供しますが配膳はやってくださいとなぜ言えないのか。これは町長が決めたことなので局長には。答える。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問なんですけれども、先ほど町長と言われたんですけれども、そちらのほうに配膳を派遣するような形で指示したのは私でございます。それは、どうしても給食の時間というのが短くて、用意しないと次の授業が始まってしまうということがございます。

また、そこで検食ですね。給食のセンターの職員がそこで提供する前に検食といって食べるんですけれども、そのために職員をそちらのほうに派遣しているような状況になっています。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 検食だけで職員が行くんならいいんですよ。配膳を職員やる、職員は非常に苦言を呈していましたよ。なぜ私たちは高校へ行ってやらなくちゃならないのか。検食だけやればいいじゃないですか、じゃ。こういうことは職員として非常に重荷になっているから、局長としては職員を少し軽くするためにも、これは考えてやってください。

それと、ちなみにこの桜ノ牧で給食を受けて、城里の子供さんは何人いますか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいま資料を持ち合わせていませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） ちょっと申し訳ない、これ予算関係ないと思うんですけれども、常北中学校がPTA、学校の先生方で決めた制服が決まったと。そしたら上遠野町長はその制服じゃなくてユニクロの制服にしろと、町で補償するという話を父兄のところへ行っ
て言った。父兄はもう大憤慨ですよ。たった1回、2回で決めたんじゃないですよ、制服
って。私も桂中のPTA会長やったときに制服決めましたけれども、1年に5回も6回も
集まって決めた制服だ。今、桂中はやっぱりユニクロ制服でいいという形になっている。

常北中はユニクロ製で全額補助するよといったと、町長は。桂中也全部補助してくださいよ、無償化にしてくださいよ。

やっぱり城里町として一本化しないと、こっちはやった、こっちはやってないというようなことがあったんでは、父兄はたまったもんじゃありません。教育長もかなり怒ったって話は聞きます、それは。何で町長が首出すんだと、それは聞いています。

〔「局長も一緒だ」と呼ぶ者あり〕

○委員（関 誠一郎君） 局長も一緒だったな、それはいいから。

ただ、保護者、学校側、この尊重がないからこういうことになるんだよ。やっぱりお互いに尊重して事業はやっていくんですよ。片側だの一方通行の押しつけ、これは絶対駄目ですよ。それについて、ちょっと制服について聞きたい。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長、大丈夫。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 一般質問関連で、違う方から。

○委員（関 誠一郎君） そうか。そのために思って、それ答弁いいですわ。

〔「私と飯村さんです」と呼ぶ者あり〕

○委員（関 誠一郎君） 飯村さんか。

〔「と私」と呼ぶ者あり〕

○委員（関 誠一郎君） じゃ、先に聞いちゃ悪いな。じゃいいよ、一般質問で。ちゃんと私が言ったことを肝に銘じて答弁して。よろしく願いいたします。

以上でいいです。

〔「関連でいい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 関連。ちょっと待って。じゃ、関連で、議長。

○議長（三村孝信君） 給食の件でちょっと伺いたいんですけども、今、高校生で給食を希望している方って、全体の何パーセントぐらい。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 今現在、3割程度が申込みいただいて提供しているになります。

○議長（三村孝信君） 全校生徒って、何人ぐらいだっけ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 82名ございます、全校生で、3年生も含めての。

○議長（三村孝信君） 人数ね。分かりました。これが令和6年度ね。6年度の範囲でいいんだね。

じゃ、24人ぐらい、多く見積もってもね。それぐらいの生徒だと思うんだよね、利用しているのは、30%でしょう。それで、学校の先生って何人ぐらいいる。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ちょっと資料がございませんので。

○議長（三村孝信君） 全体の人数というより、学校の先生にも給食を食べてはいかがで

すかということで案内していると思うんだよね。それで、それを利用している先生って何人ぐらいです。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 2人です。

○議長（三村孝信君） それで、高校の関係者の話としてちょっと伝えたいことがあるんだけど、非常に母親というか保護者目線でいうと、こういう事業はありがたい部分はあると。しかし、利用している高校生の中には親に言われたんでしょがない、申し込まなきゃならないと思って給食を食べている人がかなりいるよという話は聞いている。

実は、あまり評判よくないというのは分かるかな。学校の先生も恐らく十何人いる中で2人ぐらいしかいないんだよね。この2人というのは1人は担当の先生ね、もう一人は教頭。私は、これ頼まなきゃならないですよという話なんだよ。つまり、小学校、中学校でずっと給食食べてきて、高校生になったらやっとコンビニで弁当買ったり、パン持っていったりできるという、そういう解放感というかそういうのもあると思うんだけど、このまま高校へ来て、また学校給食だと。気持ち分かるよね。

町長はかなり、これは画期的なことだと言っていただけども、実際に高校の声とかそういったことをよく聞いて、一部では画期的だということで評価をする面もあるだろうけれども、そういう現場の声と実際町が提供しているもののミスマッチみたいなことが結構起きているように思うんですよ。

ついでにだから言わせてもらっても、例えば黒澤止幾のやつでも、関さんとか小坪さんから指摘があったと思うんだけど、ふるさと納税でそれをやりましょうってね。だけど考えてみたら、ふるさと納税で予算がどれだけ取れるか分からないよね。しかも、調査費、まだ教育委員会、誰の頃だったかな。調査でこれも私と関さん、出ていると思うんだよね。それで、かなりのお金をかけて調査をして、こんな分厚い冊子を作っているんですよ。当然これは議会に出してきて、これを審議して、予算を通すかと通さないかというふうになるのかなと思っていたわけだね。ところが、それはそのままずっとお蔵入りしたんだよ。僕は、ビニールシートをかける作業にクラウドファンディングでしたっけ、ふるさと納税、それをやりましょう。それはあまりにもお粗末じゃないかと思うんだよね。

そういったことが検証していくと出てくると思うんですよ。ですから、学校の、高校の声とかそういうのも聞いたりして、始めたからには続けるんだろうけれども、ぜひ関さん、指摘しちように、現場があまり過剰な負担にならないように高校にも協力してもらおうというふうにやったらいいと思いますよ。

ただ、長く続くかどうかというのはちょっと疑問だな。利用者が減っているかもしれないよ。その辺のところは考えてやってください。そういう声を教頭先生あたりから聞いたんでちょっと伝えておきますね。

○委員長（加藤木 直君） これ、あれだよね。例えば高校生と中学生って献立違うよね。全然カロリー、違うんだもんね。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） まず、今、委員長のほうのご質問なんですけれども、中学生と高校生、同じメニューでございます。

〔「量が違うだけだ」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 量も同じです。

それと、先ほどご説明しました関委員さんと議長さんにご回答した部分で訂正等がございますので、この場でちょっとご訂正させていただきます。

給食、全員で30名で生徒が27名、先生が3名食しているということです。それと、関委員さんの町内何名かということで、そちらは町内の生徒が10名食していただいているということです。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

○議長（三村孝信君） はい、分かりました。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

小坪委員さん。

○委員（小坪 孝君） ナンバー116番かな。常北公民館のトイレ改修工事、後ろに隠れて、館長が座っているので、来てるから確認したいんだけど、これ令和5年度にトイレの改修工事が終わったばかりだよ。それなのに去年は上の雨漏りの防水工事がやって、非常に利用者に不便をかけているんだよ。なぜ、これ2年前にやればもっと安くできたと思うのよ。こういうまた、今の話、聞いていると無駄だなという感じがしてきてなんだけれども、こういうやるときに一気にやって、利用者に不便をかけないようにしていただきたいのよ。みんな利用者、高齢者なんだよ。

ただ、駐車場から上がってくるの大変だというのは聞いたから、配慮はしているんだなという感じがしますけれども、このトイレの改修工事、これもやるときには一気にやってよ、予算が安いうちに。技術者がいなくなっちゃっているんだよ、今。入札やっても参加する業者がいなくなっちゃっているんだよ。

だから、この前の令和5年のときにもなかなか予算が応札なくて、ずっと延び延びになっていたと思うのよ。だから、そこら辺早くして、直すんなら一気に直す。町長が町長コラムで、財政は大丈夫です、豊かな町ですなんて言っているんだから、こういうのでけちらないで、一気に直すように教育委員会にもお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご指摘のあった件につきましては、今後、検討して、効率化して発注できるように予算要望をしていきたいと思っております。

それと、先ほどスロープという話があったんですけれども、スロープじゃなくて手すり。

○委員（小坪 孝君） 手すりをつけるだけなの、階段は変わらないの。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 階段は同じです。失礼しました。

以上です。

○委員（小坪 孝君） 階段が変わらないのでは厳しいんじゃないかな。腰の負担も、曲がり始まったし。非常に残念だな、そこら辺。やっぱり、あと一つ、公民館で高齢者が運動やるんです。何で今年、1個削られてなくなっちゃったという話聞いたんだけど、本当なの。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ちょっとそちらのほう把握していませんので、後ほど……

○委員（小坪 孝君） 館長が把握してないのに事業なくなっちゃうんだって、ちょっとおかしいな。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。私、館長なんで、私が把握してなかったということで、申し訳ございません。

○委員（小坪 孝君） 責任者だから何でも把握してないと。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい、失礼します。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 11ページの99番、教員業務支援員配置事業ですけれども、これフッ化物洗口事業を実施する小学校に、このフッ化物洗口事業ってどういう事業ですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらは、もともと七会小学校で行っている、歯にカバーというかフッ素化的にやるよう、それで歯をカバーするようなフッ素の洗浄事業ということで今回、もともと七会小学校では事業実施していたんですけれども、そちらのほうに、事業を実施している学校には補助が出まして、教員業務支援員というもともと学校支援員の方がこのような業務を行っていただいたことによって、国のほうから補助金をいただけるということで、今回、新規として計上させていただいているものでございます。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） そうすると、今までは先生がフッ素の準備をしていたということですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 桜井委員さんのおっしゃるとおり、先生がやっていたんですけれども、先生も同じ補佐的にやっていただくような形なんですけれども、支援員さんが同じように補佐してやっていただくような形になってくるものとなっております。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） ありがとうございました。

そうすると、先生の仕事の負担が軽くなりますね。よその学校でも取り入れないんですか、七会小学校だけ。自主的に七会小学校だけが取り入れてきた事業。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ほかの小学校4校についてはフッ化物の事業は行っていませんで、もともとない保育園のほうでフッ化物の施工なんかをやっていたものですから、小学校でもという形でやっていただいているような形です。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） そうすると、それってすごく虫歯予防になるものですね。虫歯になる子は少なかったでしょう。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） そのように私どもは認識しています。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） もしそうだとしたら、本当、よその小学校もできればいいかなって思ったんですけれども、どう思っています。答弁をお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらの事業につきましては、学校とも協議しながら検討していきたいと思っております。

○委員（桜井和子君） じゃ、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

もう一つ、15ページの136番、塩子運動広場ポール型時計改修事業なんですけれども、これ何か有効利用するためにあそこの場所を改修するんですか。このポール型の大きな時計あるんですよね。もう随分古くて、なぜ改修するのかなと思いました。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えします。

こちらの案件につきましては、地元の区長さんから時計が停止したままだということでご相談がございました。そちらのほうで私どもも修繕しようと思ったんですけれども、修繕にちょっと費用がかかるものですから、新年度予算ということで計上させていただいたものでございます。

○委員（桜井和子君） あそこ本当に、あの場所って誰もあまり行かないですよ。グラウンドが、うちの息子が、40過ぎた息子が小学校のときによく野球の練習試合とかやっていた場所なんで、数十年、あそこ使っていないような状態で、です。で何か撤去したほうがいいのかなんて思ったんですけれども、だって66万もかかるんですもんね。そこで何か利用するのであれば、そこは改修したほうがいいでしょうけれども、その場所、何も使わないのであれば私はもったいないなと思ひまして。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのほうのご質問なんですけれども、全く利用されていないということではないんで、夏場などは県外からの利用団体も利用しているということなんで、先ほど全く利用していないというわけではございません。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） 県外からの利用ってどういうふうにご利用されているんですか。あのグラウンドのほうですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 具体的な話ししますと、塩子のグラウンドは県外、町外の人でも料金かからないような形で設定されております。そのような条件なので、町内の旅館、ホテルに泊まって合宿的にやる、都会のほうから来る野球の少年団とかが利用しているケースがあるんで、そのようなことも考慮しながら改修するということです。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） 初めて聞きました。グラウンドで、じゃ何かテントみたいなもの張って何かそういう、グラウンドじゃなくて。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） あまり言っちゃうと分かっちゃうんですけれども、言っちゃっていいですか。

町内に、桂地区なんですけれども、ホテルがございます。そちらのほうに合宿ということで、そちらのホテルに泊まって、塩子のグラウンドなんかを利用させていただいて、そちらで合宿の練習ということで使っているところがございます。少年団の合宿。

○委員長（加藤木 直君） それはレアなケースというか、それで今回、桜井さんが言われているのもポールの時計のことなんだけれども、使うのはいいよね、無料で使うのは。それはどんどん使っていただいていいと思うけれども、ただ、今の時代に携帯も持っていない、時計も持っていないなんて人はいないので、あえて、いつもいつもあそこで周りの人が、地域の人が使うというんだったらともかく、時計、果たしてもう撤去してもいいんじゃないかなというふうに思っているんですけれども。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 地元ですので。塩子1区の区長が要望出したと思うんですよ、それ。私もそれ、後で聞いたんですよ。あそこのグラウンドは29年、まあ約30年たっていて、その当時に立てたものですから、ポールも私、見に行ってきましたけれども、コンクリートの上にポール立っているから、ポールは表から見た部分にはしっかりしているのかなと。ただ4メートルぐらいの上に丸い時計がついていて、太陽光の電池がついている。恐らく十四、五年、止まったままですよ、午前7時で。

私も、これ言おうと思ったんですが、もう委員長が言っているように時計の役目は果た

したんですよ、スマホもあるし。あそこに一斉放送通信のスピーカーがあるんですよ。それがあるから12時と5時には流れますから。ただトイレがあつて、そのトイレでも費用かかっていますよね、トイレの掃除とかトイレットペーパー、トイレットペーパー盗まれたりとか。だからそういうのもあるんで、ここでやっぱり私も撤去したほうがいいと思う。撤去して、この予算はそのトイレットペーパーとかそっちのほうに、維持管理に、教育委員会もいろんな予算かかっているから、だから65万6,000円、これ全部かからないかもしれないけれども。

ただ、撤去するのは賛成なんだけれども、撤去費用べらぼうにはかけないでほしいんですよ。あれはもう使わないやつだから、10センチぐらいかな、直径。あれを何で切るのか分からないけれども、関さんがプロだから。倒しちゃっていいんだから、実際どのくらいかかるんですか、ああいうのは。

〔「15万か」と呼ぶ者あり〕

○委員（阿久津則男君） 15万かかる。

〔「15万かかるよ。基礎の部分がさ」と呼ぶ者あり〕

○委員（阿久津則男君） 基礎はいいんじゃないの、切ってそこにぽんと置いておけばいい。

〔「切るだけなら5万」と呼ぶ者あり〕

○委員（阿久津則男君） そこら辺で。そこら辺の業者探して、うまくやってほしいなと思うんだけど。

〔「ポールは売れるからね」と呼ぶ者あり〕

○委員（阿久津則男君） そうだよな。特に今は売れるからね。

地元の区長には説明しておきますから、もう役目を果たしたということで。撤去費用は5万以内でお願いしますよ。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。

飯村委員さん。

○委員（飯村 栄君） 127番、地域おこし協力隊事業なんですけれども、これはコミュニティセンター城里の活性化と利用促進のためというんですけれども、具体的にはどういう仕事をする予定なんですか。それで事業費は517万6,000円かかるんですけれども。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの協力隊員につきましては、ホールの照明等、コミセンのホールを使ったときに技術的な方を育成するために、こちらで募集しまして、音響とか照明とかの操作を行っていただくために募集しておるものでございます。

○委員長（加藤木 直君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） そうしますと、加倉井さんの後任みたいな感じの仕事をするとい

うことなんですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 前館長である方の後任ということで、そのような作業ができる人材をつくるために募集しております。

○委員長（加藤木 直君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） そうしますと、これは常勤なんですか、協力隊というふうになっていきますけれども。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えします。

週4日の勤務になります。

○委員長（加藤木 直君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） そうすると、期限付とか。協力隊ってずっとやられているわけではないんですよね、普通は。それはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまの質問なんですけれども、基本的に1年、それで2年更新で3年間行っていただくような形になると思います。その後、じゃどのような形になるのか。定住していただいた場合には、そのとき職員さんと協議しながら考えていくようなことになると思います。

○委員長（加藤木 直君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） じゃ、例えば3年たって辞めるって言った場合は、人材を育てて、それをまた捨てるみたいな形になるような気もするんですけれども。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） そのようなことにならないように、上とも相談していきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） それだったら一般で募集したほうがいいんじゃないかな、一般で。

○委員（飯村 栄君） 委員長のおっしゃるとおりで、そういうことだったら、517万も出すんだったら、一般で、常勤で募集したほうがいいのかもしますけれどもね。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら地域おこし協力隊につきましては、交付税措置ということで金額が下りてきますので、そのような形で負担はないということになります。

以上です。

○委員（飯村 栄君） はい、分かりました。

あともう一つ、よろしいですか。

106番、中学校の武道場空調整備事業なんですけれども、ちょっと不勉強で申し訳ないんですけれども、常北中学校と桂中学校って武道場というのはあるんですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

常北中学校におきましては、中学校の体育館の南側の2階に武道場がございます。桂中学校につきましては、校舎と体育館の間に武道場が設置されております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） で、そこにエアコンを設置するということによろしいんですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんがおっしゃるとおりです。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（飯村 栄君） ありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員、3時ちょうどになりましたので、休憩後に質問を受けたいと思います。

10分休憩します。

午後 2時57分休憩

午後 3時08分再開

○委員長（加藤木 直君） それでは、休憩前に引き続きまして質問をお受けいたします。
ご質問ございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 138番なんですけれども、最後の桜ノ牧高校の給食の件なんです、賛否両論あると思うんです。先ほどの皆さんの話の内容だと、あまりよくないという話がありました。私の意見というか、ちょっと参考にしていただければいいんですけれども、これに対して何かご意見があれば、皆さんと一緒にまた考えていきたいなと思っています。

この件については、私、先日、桜ノ牧高校のその常北高校に視察に行きました。そして、昼食をしているところを視察してきました。いろいろ見てきたんですけれども、そもそも論ですよ、これは講演会の中で高校の校長先生と町長がいろいろ話し合っている中で、町長が校長先生に、太子町もここで昼食やっていますよね、うちは給食無料化なんですよね、どうですか、高校やりませんかと言われたらしくて打診されたそうです。やりませんかと言われたら、やったほうがいいよねということもあって勧めたんだと思うんですけれども、いろいろ生徒の反応はおいしいねとか、懐かしいなとか、足りないよ、もっと増やしてほしいとか、そういう話はあっていたようです。

ただ、これ1食290円でチケット制で、1か月前にチケットを出すということなんですけれども、そこら辺のちょっと細かいところはまた後で別にここでは話ししませんけれども、小・中学校では残飯が多いんだって、だけれども、高校のほうは完食なんだよというようなところでとっても気持ちがいいねという職員さんたちの意見も聞かれたということです。

保護者からの反応としては、いや、助かるんだよ、忙しい保護者もいるんだと思うんですけれども、助かりますよと、やってもらえればいいよねというような人の助かるという話もあるという、しかし、その反面、やっぱり子供たちにはお弁当を食べさせたいからと言ってお弁当を作っている子たちもいるということで、先ほど、町長さんのほうからパーセンテージ出していただいたということなんですけれども、そういう話があるということです。

ただ、給食センターの職員さんとしての中身の仕事としては、給食の物を運ぶコンテナが必要なんです。そのコンテナは、リフトで上げないと困ると、リフトでやっぱり高さを調節しなくちゃならないので、そのリフトができるのは給食センターに桂にしかないんだそうです。だから常北の給食センターから桂まで行くのが大変だからというようなことなんですけれども、その桂のリフトがついているコンテナを持ってきて、そしてそれに入れて運ぶんだということです。

高校では、別室の春園館というところで食べているということなんですけれども、給食センターの職員さんが、まず行ったらコンテナで設置して、そして机を丁寧に拭いて、そして消毒して、そして配膳の準備して、テーブルに全部何人分とって配って、全部配膳しちゃうんですね。それを高校生たちは一人一人、授業が終わったりとか何かしたときにそれを持って行って食べると、おいしいということで食べた、食べた後はテーブルの上を生徒たちが拭いて、それで、食べ切って、食べるまで給食センターの人たちは食べるのを待っているということなんです。そういうことで、そういうようなこともあってね、やっています。

ただ、給食センターの職員さんは、コンテナを消毒するのにとても時間がかかるし業務が増えたというようなこともあるということで、職員がもう1人増えればいいんだけど、なかなか大変なんだというような意見がありました。

ちょっと、私、視察行って来たものですから、両論あると思うので、そういう話があったということで報告したいと思います。

それと、一つ、97番についてお聞きします。

97番の適応指導事業なんですけれども、これはトータルの人数はどのぐらい、今、通級しているのか、毎日通級している人は何人ぐらいいるのか、ときどき通級している人は何人ぐらいなのか、いつ来るか分からないというような人たちが何人いるのか、それで職員は3人で十分間に合っているのかどうかというようなところをちょっと確認します。

で、もう一つ、お弁当は、給食はこの人たちにはついていないんですね、ですので、この人たちの給食を配るということはできないのかをお聞きいたします。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度につきましては、年度途中なものですから、令和5年度の実績についてご説明させていただきます。

通級として中学生が5名、小学生が10名が通級しております。こちらにつきましては、1日在籍している方が主なものではございませんで、午前中で帰る方とか、途中から来て、また最後までいるような、様々なケースがございます。そういうことを考慮しますと、給食のほうは提供は厳しいのかなと思います。

常北中学校で、105番で、校内フリースクールということで、常北中、桂中で、7年度から実施する予定になっておりますけれども、先行して常北中のほうではフリースクールを設けております。こちらにつきましては、先ほど、うぐいすのひろばに通級していた生徒が中学校のほうに通学して、別部屋になるんですけれども、そちらのほうに通われている方も数名いると聞いております。その方につきましては、学校給食は時間内であれば提供しているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 通級している子たちは、今までは給食は配給されなかったというのを聞いていたんですけれども、提供できるようになったんですね。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問なんですけれども、うぐいすのほうに通級しているコミュニティーセンターの2階にうぐいすのひろばという適応指導として授業を行っている部署があるんですけれども、そちらのほうに通っていらっしゃる児童・生徒につきましては、給食は提供しておりません。お弁当とか、帰るとか、いろいろそんな感じになっております。

常北中学校は、先行してフリースクール的な形で行っているんですけれども、そちらのほうに通われている方が給食の時間をまたぐようなときは給食を提供できているということでございます。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。なかなかその子供たちの状況を考えた中でなので、親御さんたちは助かるのか、助からないのか、それでいいとしているのか、学校給食が常北地内で無料で食べられているということについては、やっぱりその子供たちにも提供してもいいのかなというのはあるんですけれども、何か聞いてみたとか、アンケート取

ってみたとか、そういうような子供たちの要望とか、保護者の話などは聞いてみたことはあったんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ご質問にお答えいたします。

そのようなアンケート的に聞き取りをしたことはございません。

不登校児童・生徒なんですけれども、学校に近づくのも嫌な方がうぐいすのひろばのほうに通級しているような状況でございます。それから一步進んで学校、常北中学校のほうに通えるような状況の方が学校へのフリースクールのほうを就学していただくような形で、その先に、よくなればクラスにも混ざって就学できるような形になってくるのかなとは思って授業を実施しているような形です。

以上になります。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 長くなりますので、これで終わりにします。

そういう人たちの相談というか、今、不登校が、関委員さんも不登校が多くなったというようなことを言われていましたけれども、どんどん人数もまたかなり増えてきているのではないかなと思うんですけれども、そういう人たちに対する対策というのは本当に丁寧に対応するべきなんだろうなと思ってはいます。

しかし、この子供たちの相談件数はかなり多くなってきているのではないのでしょうか。不登校とかそういうものに対する相談件数というのは、前年度と比べてどのぐらいの人数になっていますか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問なんですけれども、今現在、詳細なデータ等を持ち合わせておりませんので、後ほど、データがありましたらご提示させていただきますと思います。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） では、ほかにございますか。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 先ほど桜井委員が聞いたその99番、支援員配置事業の中で、先ほど、局長が国補というような説もありましたが、これ164万7,000円、旅費を含め全額10分の10でいいということですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらの事業費の3分の2が補助となっております。

○委員（阿久津則男君） 3分の2ね。これは七会小生徒40人くらいなんですけど、今度、

フッ化物の先生はこれ毎日通うと月何日と違って決まっているんですか、これ。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 週1回で、1年生から3年生が対象となっております。

○委員（阿久津則男君） 週1で3年生まで。3年生までというと生徒数少ないよな。

これは当然資格を持っている先生なんですね。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） お答えいたします。

資格はございません。持っていなくても大丈夫です。

○委員（阿久津則男君） 資格なくてもこのフッ化物はできるんだ、そう、だから今まで学校の先生がやっていたんだ、そうですか。

これ、じゃ、町内の人が勤めていた。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 今、考えておりますのが、七会小学校に生活支援員が配置されております。その方1名に対して、このような事業に携わっていただくような形で考えております。

○委員（阿久津則男君） 七会小に支援。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 支援員。

○委員（阿久津則男君） 支援員。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） その上に、学校生活支援員配置事業とございます、こちらのほうで、七会地区に配置されている方が6年度もいるんですけれども、その方に行っていただくような形になります。

○委員（阿久津則男君） じゃ、町内の人は町内の人なのかな、この人は。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 来年度の配置につきましては、まだ決定しておりませんので、支援員は町内以外にもしていただいている方がいらっしゃいますので、今現在では町内の方とかということはお答えできないような状況です。

○委員（阿久津則男君） でも何か旅費が6万8,000円と出ているから、月6,000円ぐらい、五、六千円出ているんだから、どの辺か距離が分からない感じがしたから、どちらにしても。分かりました。資格なくてもいいんだ。

それとこれは、これからずっと毎年続いていくのかどうかと、あとその今回決めた人がずっとやっていくのかどうかとか、それとも1年で交代していくのかとか、ちょっと聞きたい。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらの方は会計年度任用職員になります。基本的に会計年度任用職員は、1年契約で2年更新という形をお願いしているような状況です。

ので、延々とこの方がというお答えにはできないような状況です。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 分かりました。それはそれでね。事故らないよう、事故ということはないけれども、よろしく願いしたいと。

もう1点で、念を押して言いたいですが、先ほどの桜井委員がやっぱり質問した、時計の件、あれは私も本当に今朝から気になって、常北中学校の前のグラウンドですか、トイレのあるところ十文字ね、あそこを寄って見てきたら、あそこにはないんですね、そういう時計はね。なかったよね。

〔「ある」「常北中学校入り口に時計ある」と呼ぶ者あり〕

○委員（阿久津則男君） 常北中学校じゃない、グラウンド、トイレのところで。

あそこでさえなかったんで、やはり、ただ塩子グラウンドは、宇都宮ナンバーが栃木県から入ってきて塩子で最初のトイレなんです、あそこはね。だから、宇都宮ナンバーがかなり寄るんですよ、恐らくトイレトペーパーとか汚しが激しいと思うんですが、それと宅急便屋さん、大きいトラックで来ると、やはりあそこ駐車場広いんで、そうなんです、結構利用しているんですよ、もちろん山桜も利用しているけれども、山桜は朝早くはやっていないんで、だからそういう点で、先ほど言ったように、この60万円はトイレの維持経費に充ててほしい。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ちょっと、じゃ、議長。

○議長（三村孝信君） すみません、どこだっけ、99、フッ化物の件でね、ちょっと尋ねたいんだけど、これは人件費用というんだけど、この事業というのは県内一斉に小学校で行うということなのか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

フッ化物洗口というのは、県内で先行して実施しております。ただ、そちらの支援員、フッ化物の行う支援員を設置する補助事業ということ。

○議長（三村孝信君） 支援員を支援する。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 支援員を配置することを支援する事業です。

○議長（三村孝信君） 支援員を配置することを支援する事業。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） というと、フッ化物洗口で係が必要になります。その係員に対して補助事業を想定するということで、県のほうで新たに事業を立ち上げたものですから、うちのほうもフッ化物、実際にやっていますので、そちらの職員として支援員を充てたいということでこういう事業になったものでございます。

○議長（三村孝信君） ちょっと聞いてみたい。

それ、フッ化物洗口の事業というのは、既にもうやっていたのか。これ今までやってい

なくて、今度は初めてやるんでしょう、違うのか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） フッ化物洗口はやっております。フッ化物洗口ってもうそういう、やっています。七会小学校では、令和4年度から、やっています。

○議長（三村孝信君） それで、そのやっていた事業に対して補助員を県のほうでつけてくれるという話か。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい、新たにそのようなことがあるものですから。

○議長（三村孝信君） ちょっとこれ学校サイドからいうとすごい負担があって、やりたくないよという声があるんだよね。それも分かるか。これどこかの校長が言っていたんだけれども、こんなのは教育委員会が一斉にやらせるんじゃないくて、家庭でやれよと、これぐらいのことは家庭でちゃんと子供の虫歯予防ぐらいはやらせろというのを言っていたけれども、そんなことかなとも思ったけれども、前から取り組んでいたのね。

いや、県のほうで大分力入れているみたいなんだよな、このやつね。

で、七会小でやるけれども、ここの小学校にずっと広げていくというわけだ。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 学校と協議していきたいと思っております。

○議長（三村孝信君） 頑張ってください。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今の話については不公平さを感じます。やるのであれば、全部の小学校にやる、やらないんだったらやらない。ちょっと疑問に思ったものは、99番で新しくフッ化物ができるからということなんだけれども、ただこの生活支援員の中に含まれているということなんですよね。ということは、やっぱりダブっていないですか。生活支援員の11人の中に入っている1人であれば、わざわざこんなの作らなくたっていいんじゃないかなと思うんですよ。この生活支援員の中で洗口のやってもらっていいんじゃないかなと思うんですけれども、なんでわざわざこういう164万円もかけてやるんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算的な話になりますと、令和6年の支援員として12名お願いしております。7年度も同じ支援員として12名の中で1名はこちらのほうの支援員配置事業の1名としてカウントさせていただくような形なんで、同じ。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） 支援員についてちょっと、苦言を呈したいんだけど。

〔「聞こえない、マイク」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（片岡藏之君） 生活支援員配置事業、これに対してちょっと苦言を呈したいんだ。

支援員の人は一生涯懸命に子供たちのことをやろうと思って、自分でいろいろ考えながらやっているんですよ。ところが、その上に先生がいるんですね、教師が、そうすると、教師が自分の時間がないからといって自分の時間をその支援員に手伝いさせるんですね、授業の分を、何かを、書類を作ってくれとか、そういう実態が実際あると思うんだ。実際それ支援員の皆さんからアンケートを意見を聴いて、そういったことのないように、その子供たちの支援に対してのアドバイスとかだったらばいくらでも聞くというんですよ、支援員の皆さんは。ところが、自分たちがやっていること以外の先生の本来やるべきことをやらないで、それを支援員の人に、あんた時間が空いているんだろというところでやらせると、そういうことがあるというのが実際話聞いていますんで。

本来のその事業の目的とは違っちゃうわけだから、先生は先生としてある程度その授業のカリキュラムとかいろんなものを自分でやっているわけだから、ましてや今、私らの時代の子供のように1クラス50人も生徒を1人で見ている時代じゃないんだから、そのときだって先生は一生懸命やっていましたよ、50人見ていても。ところが今、生徒数が少ないんだから、1人で見るべきものをそうやって、あたかも自分の部下ができたみたいに支援員を小間使いのようにして、言い方悪いかな、小間使いというのはね、そういう形で自分の下の事務員みたいな、そういう形で支援員を使っているという話を聞いていますんで、その辺のところを教育委員会でしっかり把握してください。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

支援員の状況につきましては、ちょっとそのようなお話を、私聞いていませんので、ちょっと調査させていただいて、そのようなことがあったらちょっと注意するようにいたしますんで、今後、気をつけていきたいと思います。

○副委員長（片岡藏之君） よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 11ページの106番、この中学校の武道場に空調設備ということなんですが、これ、設置はいつ頃終了しますか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらにつきましては、年度早々に発注したいとは思っているんですけども、何分品物とか、今、納入が厳しいような状況をよく聞きます。本来ならば、夏前なんかには設置できればいいんですけども、発注については早目に発注して、早期に設置できるように事業を発注していきたいと思っております。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） 本当、今年の夏に間に合うように設置ができればいいなと思って
いるんですけれども、ちょっと、孫が剣道をやっているんですよ、もう一生懸命土日も本
当にいつも剣道をしていて、ここはエアコンがないので、やっぱり大宮とか体育館にエア
コンが入っている場所を借りて、そこまで行って練習しているんですね。なので、何とか
今年の早く設置できればなと思って。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ご質問なんですけれども、常北中学校の生徒さん。

○委員（桜井和子君） はい。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 部活動的な、はい。極力早目に設置させていただ
けるようします。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（桜井和子君） 以上です。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） これ106番は去年も予算出して可決されているんですけども、何
でこれ今年も同じように武道館の冷房が出てきているのか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度は、そちらのほうの設計委託ですね、工事じゃなくて、そちらの設計のほうを、
はい、すみません。

○委員（小坪 孝君） また設計委託って設計は幾らかかっているのか。設計なんてやら
ないんだね、エアコン、何かだまかし予算で。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 何分、武道場とかですと普通の家と違いまして、
もともとが冷暖房を考えた構造となっていないで、そういうのも考えながら出力とかを計
算しなくちゃいけないものですから、また、電気なんかも配電盤とかいろいろそちらのほ
うのことも考慮しなくちゃいけませんので、設計委託をします。

○委員（小坪 孝君） 去年同じ予算出していて、今年も同じ出しているだって、何をや
っているのか分からんという感じがするんだよ。今年、トレセンに冷暖房入れますという
教育長が挨拶したんですけども、予算書見てるとどこに何番に入っているの、これ。トレ
センの暖房冷房。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

通し番号で117番になります。

○委員（小坪 孝君） 117番、トレセンには入れますという話で、みんな年寄り喜んで

いるんだけど、これまた来年までだってやらないでまたそっくりで同じ予算出すんじゃないの。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 早急に発注しまして。

○委員（小坪 孝君） 早急に発注するからって、設計費用を見せてください。あと領収書、支払った業者の、できれば確認させてください、設計が終わっているという。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 後ほど提示させていただきます。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。

金長委員。

○委員（金長秀範君） すみません、教育委員会管轄がまた長くなりまして申し訳ないんですが、5個質問させてください。なるべく簡潔に聞きたいと思いますが、ちょっと大事なことになるので長くなったらすみません。

まず一番最初、10ページの88番、教育施設の長寿命化を計画するための計画を策定すると、令和2年度にもともと作っていたものを新たに見直してやりますよということなんですけれども、これさっき、塩子の時計の件なんかもそうなんですけれども、本来細かいことは基本一般質問でまた6月やろうかなと思いますが、とはいっても、逆に一般質問で自分だけ言って町長とか局長の回答だけであって、この場ですと3名が同意とかも今見てたんで、なるべくちょっと皆さんの反応もちょっとさらに見えるかなと思って、あと会議録残ったりもしますんで、ちょっと話させてもらいますが、今回この計画をするに当たって、当然、長く使えるようにするというのは当然大事なことです。でも、それもう一つの視点として、やっぱりその子供たちが減ったりする上で、そういう意味ではやっぱりその無駄な施設は造らない、これは造ってるものじゃない長寿なんで、新しく造れという話ではないにしても、やはりちょっと身の丈に合ったというか、やっぱり必要じゃないものまで、先ほどのやつも必要だと思うんですけれども、8,500万円のトレセンのそれもどうなのかなとか、金額だけでやっぱり見ちゃうと、というのもありますので、そういったものもいろいろ考慮していただいた上で計画を立てるに当たっても、やっぱり今後長く使うにしても本当にそれだけの修繕費をかけてやっていいのかというのも含めての計画をちょっともう1回ね、今の時代この先を見据えてやっていく時期にきているんじゃないかなと、私個人は思います。

そこで、あと一般質問しました、その桂小体育館、沢山小の体育館の修繕費、計上されていないんですね、今回。本来は、昨年、設計費は計上されていますから、本来は修繕するという流れだったと思います。ただ私がその昨年12月の一般質問をしたことによって、町長もちょっと考えが変わったのか分かりませんが、ただ、この予算が出てくるに当たって私に電話がありまして、変な話、桂中との、町長の回答は3名の同意を議員さんで桂地

区得られればアンケート取りますという回答だったために、3名の出してほしいという電話があったんですよ、まず。ちょっとそれもどうなのかなと思ひまして、でも言われた以上は確認を取りました。そうしたら、中学校とかの問題になりますともう桂だけの問題ではなくて、やはり議員さん、城里全体でやっぱり巻き込むという方向性を本来考えるべきじゃないかというのが、普通に私個人は思うんですね。

それに当たって、もし今まで統合して一つにしてということ、僕が言ったような提案を考えていなかったのであるならば、今の見ていただければ分かるんですけども、沢山小の体育館なんて本当にぼろぼろで、何で昨日今日にあんなひどくなったわけじゃないのに、じゃ、直してやってあげなかったの、子供たちが使っているものと思うんですよ。だから、順序もおかしいなと思います。それは、町長に言いました、電話で。

今回、何で上げないというから、上げないなら上げないで、何で上げないんですかと、反対するかどうかは別として、本当に流れもやっぱりあるわけじゃないですか。だから、それ出さないのも、じゃ、昨日今日に古いわけじゃないのと言ったら、それはさすがにちょっと遅かったと思いますと謝っていましたが、結果的に出さなかったんですよ、今回この予算も、ということも含めてもう一度話していただいて、今言った、やっぱり真面目に本当に考えていただいてやっていただいたほうがうれしいなと思います。改めて、その88番を作成する上でお願いでした。

次、91番、通学費助成事業、これはもう、関委員が一番最初に言っていた件で、これは多分、全協で私お伝えしましたが、昨年から見ると倍、予算が上がっています。これに救われる人がいっぱいいるんで、当然、これ自体が悪いとは全然思いません。ただ、私が一般質問したように、関委員さんの場合は、バスが走っていないところにガソリン代の何とか補助、それも近い距離じゃなくて、決めるの大変だと思うんですけども、3キロとか、以上全然バス停がない距離とかという、何かある程度制約が必要になってくると思うんですけども、それが一つと。

もう一つはやっぱりスクールバスですよ、スクールバスって実際10人に満たないんですね、僕が調べている範囲では、金額にしたならこれ路線バスといってもこれ鉄道にも実際微々たるお金には、差はあっても、補助はしていますよね。ですから、路線バスだけではないという、鉄道にも補助している中で、何でスクールバスだけ、また値段が上がるのにもというのがありますから、ただ、先ほど局長の返事の中で調査研究をするという流れになりましたということなので、それは前向きにありがたく受け止めさせていただきます。ただ改めて、今言った、また金額が上がるところに、バスが走っていてその人だけを救うというのは絶対不公平があるわけですよ。ですから、もう1回、次6月、9月とまた見ていただくときに、町長と含めて局長と、あと局長と教育長はこれ打合せを一般質問のときにしたときに、私立高校は充てても、公立の高校、県立の高校とかはスクールバス適用がかなりできると思いますという回答だったんですけども、町長の答えがゼロ回答だった

んで、結局こうなったんですけれども、そういったところ、もう一度詰め合わせていただきたいという、これは要望です、答えは別に今後のことなんで、お願いさせていただきます。

では、次、ここからはちょっとお聞きしたいんですけれども、122番、13ページです。

これ継続事業ですかね、過去、議員さんが質問していたら同じになってしまうんで申し訳ありません。これ、先ほどは20周年事業にも当てはまったということなんですけれども、これって、僕なんかが思っていたのはあそこでやる……。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員、88番はどうした。88番は、これは要望か。

○委員（金長秀範君） 結局、すみません、そういうふうに向向きに考えていただければ。回答いただいてもいいんですけれども、長くなっちゃうかなと思ったんで。

○委員長（加藤木 直君） これ、要望、一つ一つやってよ。

○委員（金長秀範君） じゃ、いいですか。じゃ、言いましたんで。

○委員長（加藤木 直君） 88と91の要望、ちょっと。

○委員（金長秀範君） じゃ、すみません、お願いします。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、88番についてご説明いたします。

こちら、令和2年度に策定しましたのは、5年間に対してのものでございます。次の5年間についての事業的な箇所を策定していくものですから持続的に学校関係、社会体育関係の施設の長寿命化を図るためにやっているものでございますので、先ほどご指摘がございました、沢山小学校の体育館についても今後考慮しながら策定していきたいと思っております。

続きまして、91番なんですけれども、こちらにつきましても、前にお答えした部分で、時間はかかるんですけれども、公共交通機関を使っていいただければお支払いすることは可能だということで、その先ほど委員さんのほうから、考えてくださいということで、私もいろいろ検討いたしましたけれども、申し訳ございませんけれども、令和7年度につきましては、予算要望することがかないませんでしたので、こちらについては申し訳ないということで、今後、引き続き調査研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。

局長は本当に丁寧にいつも相談のときから聞いていただいていますし、要望も受け止めてくださっています。ただ決定権が、別に、失礼ですけれども、あるわけじゃないですから、ここはもう一度共有していただきたくて上げさせていただきました。前向きな回答を一生懸命言っていてありがとうございます。

では次、13ページ、122番のコミュニティセンター城里自主事業ですが、これは、明後

日やるオペレッタブレーメンの音楽隊と、これとかに該当することなのかな、今年で言えばとか思ったんですけれども、まず、さっき言った、20周年にも該当しているということなので、何かにコミュニティセンターがたくさんやる中の一つというか、該当するのはこの1個だけではなくてということだったのかなというのを、確認、知らなかったのも、一つとですね。

あと、例えばですけれども、もしもそのオペレッタでしたら、一応入場料が子供は1,000円、大人3,000円って取っているわけですが、普通に町として公演委託料ということでこのお金550万円とかですか、払っているわけですから、事前に、この収益の売上げがもしそういうイベントにもこれ該当している事業であるとすればですけれども、その別でこの、もともと町が委託料で払っているじゃない、売上げのものに対してはどういった処理とか考え方になるのかなということをお聞きします。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

コミュニティセンターからの自主事業でございますけれども、こちらのほうで予算化しておりますのが、通常、事業者に対して550万円の事業費委託ということで計上しております。こちらについては事業者への委託金でございます。売上げにつきましては、委託会社に入るわけではなくて、町の歳入として入ってきますので、あくまでも事業者へお支払う金額については550万円という形になります。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。分かりました。

ということで、じゃ、逆に言うと、売上げが入場収入というのがあれば町の収入になるということですから、実際は、じゃ、やっぱり600人集まって限りなく収入が高く、3,000円でも2,000円でもいいですけれども、入ったら、さらにいいということですよ、結果的に、事業として見たときに。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） お答えいたします。

町の持ち出し分が減ることになってくるかと思しますので、差引きが町の持ち出し分になるものですから、でも、基本的に自主事業で皆さんに来ていただくということで開催するものですから、金額を大幅に上げていくのはちょっとどうなのかなという感じしております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。

そうですね、町の自主事業ですから、よく分かりました、ありがとうございます。

じゃ、残り2つです。

14ページ、131番、これも関委員さんと私が意見が同じかどうか分かりませんが、項目が同じなんです、これは黒沢止幾、錫高野ですから、当然、私議員になったときにいろんな集まりで、この件とふれあいの里が一番聞かれると思っていました、正直。ですけれども、ふれあいの里は聞かれますが、先ほど、都市建設の大津課長に聞きました、そのビーフライバイパスはいつでも聞き、どこのエリアの人でも結構聞かれちゃうんです、錫高野というだけで、ですけれども、黒沢止幾さんのことを言う人って本当に熱く語る人は一部で、錫高野自体、何回か過去に私議員とかになる前に、機運であったのかもしれませんが、現実、私になった3年間において、黒沢止幾、何とかしてくれよと何とかその陳情を僕に渡してみたいな流れは正直ありません。その中で、77万円というブルーシートが出ていっているのを見ていましたし、あとは周りました。だから、昨日のときも老人福祉センターの問題でも、錫高野に一つ桂老人ホームがあって、それも一緒に見てきたんですけれども、もう古くて機能していない状況だったと。黒沢止幾に至っても、写真撮ってきたんですけれども、だから、もしよかったら皆さんにお見せしていいんですが、もう本当に、ただ、きれいにブルーシートはなっていますが、もう本当に住めるレベルじゃなく、もうやるなら建て替える、もしくは終わりにするかという、そういう状況ですので、77万円とはいえ、10年やったらこれ770万円です。ですから、全てに言えることだと思うんですけれども、ただ同じ費用をまた去年から取って、でも同じことをやっても全体よくはなっていませんよね、多分年々、黒沢止幾の生家を見ていても、ですので、もうちょっとやっぱりもうビジョンをきちんと持って、どういうふうにするんだ、だからこうするんだというふうにしていかないと、今言ったように、建物の価値がないといっても文化財で引き取った、引き取った以上は、じゃ、ちゃんと管理しなきゃいけないと思いますし、だからそういったところもどう考えているのかをもう一度ちょっとお聞きしたいです。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

前回の決算の委員会的时候にも、議長さんのほうからお話があって、こちらのほうにつきましては、早急に解体ということでお話がありましたが、私どもも早急に解体したいんですけれども、解体するのにも一応文化財ですので、使える柱とか梁とかなどがあると思われるので、全てそちらのほうにつきましては再利用、それ以外のところは新しいものとして解体していくような形になりますので、今回の議会のほうで黒沢止幾ふるさと納税ということで議案として提出させていただいているところでありますので、そちらのほうの寄附金を利用させていただいて、早急に解体したいと思っております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） 本当に一生懸命答弁、僕も自分が質問した身として一生懸命聞いていましたけれども、解体というすごいリアルな発言が今出たんですけれども、そういう流れで報告するよう……。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問なんですけれども、まずは解体しないと何もできないんで、まずは解体したいということでございます。

○委員（金長秀範君） そうですよね、確かに解体しないことにはということなんですけれども、今年したい、解体したい、今年解体する、大分また変わるんで状況が。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらは、ふるさと納税を考えております。あと、議会のほうのご了承を得られれば予算的に計上させていただければできるかと思うんですけれども、なかなかこちらのほうも厳しいような状況だと思われるんで、ふるさと納税で解体していきたいと私は思っております。

○委員（金長秀範君） すみません、何度も。

まち戦に聞いたら、そのブルーシート代でもせめてなればいいというような感じだったんですけれども、募集のその要項としては、解体業まで捻出するようなこともふるさと納税で募るということの認識でいいんですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまの質問に回答させていただきます。

教育委員会として考えているのは、ふるさと納税で寄附をいただいて、そちらのほうで解体していくということで考えております。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） もちろん、局長答弁は大切だと思うんですが、じゃ、ちょっとすり合わせていただいて、いろいろ形しないところまでがと、解体費用っていったら多分77万円なんかじゃ済まないはずだと思うんですけれども、ちょっとよく見えない形ですので。

○委員（小嶌 孝君） シートぐらいの値段で片づいちゃうんだよ。

○委員（金長秀範君） 片づいちゃうんですか。

〔「環境センターで処分すればいい」と呼ぶ者あり〕

○委員（金長秀範君） そうなんですね。そんな予算でできるんですか。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

小嶌委員。

○委員（小嶌 孝君） 細かく聞いておかないとまた来年出されちゃうから、ちょっと125番、これ場所が書いてないんだけど、こういう不適切なあれじゃなくて、どこにこの高圧のあれをつけた細かい点を見ると来年また出されちゃう。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えします。

配電設備の中のキュービクルの、こちらはコミュニティセンターの部分になります。コミュニティセンターと保健センター、同じ設備で供給していただいているので、こちらのほうの施設の改修ということになります。

○委員（小坪 孝君） それで老朽化しちゃったってまた建てたばかりなのに、どこの場所にあるやつなのか、コミュニティセンターにしても保健センターにしても建てたばかりで、これ老朽化しているなんて書いてあるから、どの場所にある高圧あれなの。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

コミュニティセンターはかなり古く、30年ぐらい経っているかなと思うんですけども。

○委員（小坪 孝君） 俺が議員になったときには建ったんだ。

〔「平成2年ですよ」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） あくまでも電気保安点検のほうで改修しろということで、今回、計上させていただくものですから、早急に直さなくてはいけないものでございます。

○委員（小坪 孝君） 記憶でいうと3年ぐらい前に保健センターに設置したときに交換したような気がするんですけども、三、四年前に。キュービクル。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） そちらの部分ではないかとは思われます。

委員長、よろしいでしょうか。

小坪委員さんのお話があるものは、空調設備だと思われま。

○委員（小坪 孝君） 空調と一緒に電気もやったような記憶しているんですけども、保健センターが増設したとき。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 基本的に電気保安点検で、もう改修しなさいと。

○委員（小坪 孝君） じゃ、その請求したやつのある見せてください。確認すれば安心するから。あんな配電盤の予算しか、顕著に頭にしか残っていないから。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） そちらのほうもご提示させていただきます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金長委員。

○委員（金長秀範君） じゃ、最後、もう1つすみません。

最後ですね。14ページです、ごめんなさい、最後の133番と135番、大体似てる、ナイター照明をLED化って、これは必要なのは老朽化とか、時代に合ったその用途変更じゃないですけども、改修なんで、これは必要だとは思っていますが、消費電力の削減というのは両方の基本的なこの事業内容にうたっていますので、最後にこれだけ確認、もし分か

ったら教えてください。

昨年の電気使用量は、総額1年間で大体幾らかかっている、改修することで年幾らかに試算になったことによって、結局こういう、1,500万円を超える事業ですので、その2点分かったら教えてください。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

手持ち資料がございませんので、後ほど、資料を提出させていただきます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（金長秀範君） 以上です。ありがとうございます。大丈夫です、それで。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 119番なんですけれども、さっき、小坪委員が聞きました公民館に上がっていく階段ですよ、これはね、そこの手すりをつけるという話なんですけれども、三角グラウンドのほうの下側の細い道に入ってくる道があるじゃないですか、あそこの階段から、ある方が転げ落ちて、あと少しで大津課長のうちのほうまで転がっていったような、そういうことが前あったんですけれども、そういう話というのは教育委員会のほうには行っていますか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 教育委員会のほうにはそのようなお話はいただいておりません。

○委員（猿田正純君） じゃ、本人は言わなかったんですね。

ただ、そのときもやっぱり、向こうも本当に手すりとかないと真ん中が、下りてきてちょっと広がってまたぐっと下がっているんですよ。あそこの真ん中で助かったんですけれども、あれがなかったら本当、下までまた転げ落ちているんで、本当にどうなるかわからないような状況なので、おじいちゃん、おばあちゃんあたりがあそこをやっぱり散歩して歩いたりするので、何か手だて、あとは階段をもう少し広く、高さを2段の分を少し広くしていけるとか、もう何か方法を、公民館のほうも同じですけれども、両方改良したいなという、誰かが亡くなったなんていってからは遅くなりますからね、その辺のこと、ちょっと要望だけしておきます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（猿田正純君） はい。

○委員（関 誠一郎君） 委員長、手すりって設置の基準があるんですよ。階段の蹴上、蹴幅も基準があるんです。コミセンのところは手すりが低い云々は、これはもう問題外、あのとき設置したときに基準に従って、踏面から何センチと決まり、これは法律であるん

ですから、それを十分把握した上で、今後、新たにやってください。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 何も言わないとあれなので、私のほうから言わせてください。

これ、124番のスタジイの土壌改良事業、これは樹木みたいな頼んでやるのかな。

事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 今、今年度も頼んである、樹木部位の関連の業者がいらっしゃるんですけども、そちらのほうにお願いすることとなると思います。

○委員長（加藤木 直君） 町のシンボルだからね、よろしくお願いします。

以上です。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） スタジイの。これ私も前に議会で言ったことあるんだけど、前にベンチみたいな置くじゃないですか。あれ、本来は木というのは、葉っぱが一番センターに出ているでしょう、その下まで根っこがあるよと、その木の根っこがあるからそこは踏まないでねという、木が意思表示しているよ。だから、あのベンチもできればその枝の先端でこうやって人が踏まないように、入らないようにしないと、木は苦しみますから、枯れますから、その辺考慮して、材木屋ですから。

○委員長（加藤木 直君） じゃ、よろしくお願いします。

それでは、ご意見等も出尽くしたようでございますので、以上で令和7年度城里町一般会計予算予算・決算常任委員会所管分の審議を終了したいと思います。これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔「確認」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ちょっと一つ確認事項があります。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 125番の、さっき、コミセンと言ったけれども、コミセン、今、工事やっているんだよな、電気屋さんが入って、このピンクの作るのに、工事。

〔「あれは太陽光」と呼ぶ者あり〕

○委員（小坪 孝君） 太陽光の工事なのか。だってあれ3年前に太陽光の工事だって予算取って決まっていたの、何で今頃になって。

○委員長（加藤木 直君） あれ、今年明許で今年の最後にやっています。

○委員（小坪 孝君） もう、事前着工で始まったのかと。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

それでは、所管分の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、一般会計分で、課長除く職員の方は退席をしていただいても結構でございます。ご苦労さまでした。

続きまして、ちょっとトイレ行きたい方がおりましたらば、じゃ、5分間。

午後 4時15分休憩

午後 4時20分再開

○委員長（加藤木 直君） 続きまして、議案第25号 令和7年度城里町水道会計事業予算について議題といたします。

なお、説明は水道事業会計予算実施計画明細書の収入の目に沿い、説明をお願いいたします。

終わりましたら、主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

よろしくお願いします。

水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） それでは、令和7年度城里町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の8ページを今表示してございます。こちらをご覧ください。

令和7年度城里町水道事業会計予算実施計画明細書をご覧ください。

収益的収入及び支出のうち、収益的収入になります。

1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益3億9,616万3,000円でございます。

こちらは水道料金を見込んでおります。

続きまして、2目受託工事収益1,400万円、こちらは都市建設課、下水道課などの受託工事の収益を見込んでおります。

3目その他営業収益3,050万8,000円、こちらは給水申込の加入金または受託収益として下水道使用料徴収受託に関する収益などを見込んでございます。

続きまして、2項営業外収益、1目受取利息81万8,000円、貯金利息でございます。

2目補助金1億751万6,000円、一般会計補助金でございます。

4目長期前受金戻入7,328万4,000円につきましては、国庫補助金、一般会計補助金、一般会計負担金、工事負担金などの固定資産減価償却に伴う戻入でございます。

5目雑収益1万5,000円は、行政財産使用料でございます。

3項特別利益、1目過年度損益修正益10万円でございます。過年度分の水道料金の調定増分を見込んでございます。

続きまして、支出につきましては後ほど主要事務事業でご説明させていただきますので、11ページになります。

資本的収入および支出の収入についてご説明をさせていただきます。

1 款資本的収入、1 項企業債、1 目企業債 1 億4,000万円、水道建設改良事業の企業債を見込んでおります。

2 項補助金、1 目国庫補助金360万円、国補助金を見込んでございます。対象事業については、主要事務事業のところで説明させていただきます。

3 目一般会計補助金599万1,000円、町補助金を見込んでございます。

3 項負担金、1 目一般会計負担金600万円、消火栓設置等の負担金を見込んでございます。

以上、収益的収入及び資本的収入についての説明をさせていただきました。

続きまして、支出について主要事務事業を基にご説明をさせていただきます。

令和7年度予算主要事務事業特別会計分、教育産業常任委員会資料17ページになります。

こちらはすいません新規事業だけでよろしいですか、それとも説明をしたほうがよろしいでしょうか。

では、すいません9番通し番号の9番のところですね、こちら新規事業になります。アセットマネジメントの作成業務でございます。施設の状態を把握し投資の平準化を図るため、更新投資や財政収支の見通しを立てる計画の策定委託業務となっております。

次のページになります。

新規事業ですので、通し番号の12番、水道施設更新事業です。こちらは岩根配水場に設置されている配水池について、耐震補強のための実施設計を行うものです。事業費といたしましては330万円を見込んでございます。

以上、新規事業になります水道課所管分の予算の支出部分になりますので、合わせまして水道課所管分の予算につきましてご説明をさせていただきました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、説明が終了しましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） まず収入の部分なんですけれども、今有収率はどのぐらいで把握しているのか、それとまた加入率が下がっていると思うんです。その辺どの程度下がっているのか報告をお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） すいませんお待たせました。

有収率なんですけれども、直近の数字が令和5年度決算のところでお示しさせていただいております75.2%になります。加入率ということなんですけれども、これは普及率でよろしいですかね。普及率は99.16%になります。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） この有収率、私監査の時からもいつているんですけども、70%台って本当に悪いですよ。結局どこかで漏水しているんです。この漏水の箇所をきちんと把握しているのか。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 漏水の件なんですけれども、本年度漏水調査予算をちょっと見ておりまして、当初補助金を見込んでいたんですが、補助金がちょっと交付されなくなったというところで、途中で補正を組ませていただきまして、ちょっとまだ執行が遅れている状態です大変申し訳ありません。できるだけ速やかに漏水調査のほうを発注させていただきまして、漏水の箇所を特定したいと考えております。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） この有収率はやはり85%以上にしないと水道の経営状態も非常に厳しくなります。それともう一点、この漏水に関して、うぐいすの里、これ開発公社の問題だよね。あれうぐいすの里の漏水は開発公社でやったんですか。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） ウグイスの里については、まちづくり戦略課と開発公社のほうで使用しているというところで、調査対応はしてもらっているんですけども、昨年度ですかね、系統のうちの1か所が特定できたということでそこはちょっと使っていないんで切り離すということで、少しは改善されたのかなと思うんですけども、ただ、やはりまだ漏水している箇所があるものですから、普段は閉めていて、都度都度使うというような形をとっていると聞いています。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） あのね、うぐいすの里に関しては、結局あそこのグラウンド使用しますと申し込んだときは上げるんですよ。上げると、駄々漏れというのは、半端じゃない水道が抜けているんです。だから、開発公社だって全くやる気がないからこうなんです。高い金かけて水を作っている、そのやつを放置していくこと自体、開発公社、まちづくり戦略課に厳しく調査してもう水道止めんだら止めちゃったほうがいいあれは。もったいない。半端じゃない水が出てんだから。だからそれは申込やっていてグラウンド使うというのであれば開けなくちゃならない。でも終わったら締める。その間1日間流しっぱなし、こういうことは開発公社に対して厳しくいって無駄にするんじゃないよと、下手すれば水道料金もらったら。

それで今後対応よろしくをお願いします。情報いいよ。

○委員長（加藤木 直君） ほかに。

○委員（関 誠一郎君） あと、普及率なんだけれども、どんどん空き家が増えていますよね。結局水道の使用というのは減っていると思う。これさっき言った190万ぐらいかな減っていますけれども、中には、休止しないで廃止しないで放置しているところがあると

思うんだよ結構。そういう部分もやはり持ち主さんにちゃんと指導して結局空き家なんだから凍結して漏水という形でまたみんな無駄になるという部分もあるんで、その辺も指導をよろしくお願いします。

これは要望でいいです。

あと1件、主要事務のほうで18ページ、11番、水道施設新設工事、これどうなの。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） こちらは来年度バイパスの一部が整備されることに伴って、そこに敷設を行うということで、まだちょっと設計ができていないので、そこを都市建設課ですかね、そちらと協議しながら進めていくということでいったん計上させていただいています。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） これは何あれ、この間テレビでやった水道の広域事業化の一環のお仕事。テレビ見てたでしょう。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 広域化の件ですかね、そこは全く関係ない工事になります。

広域化に関しては、まだ実際に広域化に関連した事業にはちょっと着手できる段階にはなくて、順番としては、今後どういう整備をしていくのかという財政計画と、アセットマネジメントもそこに関わるんですけれども、その計画を一度県のほうと詰めて承認をいただいてからの動き出しということになりますので、現時点では具体的な予算化はまだできていない状態です。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） この広域事業化に入りますけれども、町民に説明もない、議会にも説明もなくて、協定を結んだ、これどういうことなんですか。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 広域化につきましては、12月の定例会に報告をさせていただいております。その前に、審議会を立ち上げさせていただきまして、審議会は経営戦略の改定というテーマで取り組んではいるんですが、もう完全に今回で傍聴も受け付けるような形で議論をさせていただきまして、その中で、県が進める広域化のスケジュールが思ったよりも早かったというところもあって、前倒し議論させていただきまして、審議会の委員としては全員一致で中間答申という形で広域化を進めるべきというご意見をいただきました。それは中間答申という形にまとめさせていただいたので、その中間答申と合わせて議会のほうに報告をさせていただきまして、そのあとに協定の締結のスケジュールなどもそのときに資料として出させていただいておりまして、それを踏まえて協定の締結という形を取らせていただいております。

審議会での議論を優先したというところもあって、なかなか広く町民にというところが

まだできてはいないところなんですけれども、ただその中でも1月の23日、1階町民ロビーを貸し切って水道カフェというように、水道について、展示だったり、説明だったりというところの機会を設けさせていただきました。そのときには、約70名の方がご来場いただきまして、広域化に取り組んでいる現状の説明だったり、経営の状況であったり漏水に関するようなところというところは周知説明させていただきまして、手ごたえは感じておりますので、より一層これから町民に向けて説明の機会を作っていきたいと思っています。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） あのね、町民の意見は大事だよ。大事だけれども、どうして議会全員の中で協定を結んだという報告をしなかったの。それと、いいですか、審議員のメンバーからこれは町民に説明する、これは当然のことだと意見が出ていますよね。それもやらずして協定を結んで後手後手に水道の広域化結んだ議会にちゃんと説明すべきです。勝手にテレビで放映して。問題は、いいですか、石塚の浄水場、これ審議会に発表したかどうか聞きたいんだけど、石塚の浄水場、永久的化学物質PFAS、これが出ている。2から4だと数字はでも2から4少ないから人体影響ない、本来ならこのPFASというのは数値じゃゼロなんです。少しでも出ていること自体が問題。それと同時に今度県から水道水を供給を受ける、私は那珂市からの那珂市にありますよね、あそこの水調査してきました。やはり化学物質出ています。ゼロじゃない。そのゼロじゃないのをこの常北地区七会地区の住民に飲ませる、これは大きな間違いです。ゼロです普通。出ているやつを飲ませる。行政がやることじゃない。水道料これからただにするならいいよ。県に委託したってお金はかかってくるんです。それは飲んだ人が払う。科学的物質を入ったやつを飲んだやつを町民がなぜ払わなくちゃなんないの。この問題は赤ちゃんから年寄りまで飲む水ですから、審議会やった公開やった、それで済む問題じゃないです。もっと真剣に考えるべき。あなたは町長がこれ町長主導でやっているのは分かっている、町長主導でやっていて、記者会見のときにも見ていた人が言うけれども、余計なことは喋んなくて町長に止められたでしょう。これはもう現場にいて見た人がいうんです。余計なことを言うななんて町長に言われて、それも何も言わずに協定を結んだ、これ課長として失格だよ。町民のため失格だよ。町民の安心安全健康全く考えていない。だから、この協定は破棄しろすぐ。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） すいません協定の締結は2月の26日に締結をさせていただきました。締結しますというご報告はさせていただいたところなんですけれども、締結後に改めて締結をいたしましたという報告はちょっと時系列上、厳しいところがあったもんですから、そこがちょっと遅かったということが申し訳なかったと思います。

PFASの問題になります。

石塚浄水場は、最大値過去に4検出されています。一番最低値で2という数字が出てい

ます。小松浄水場なんですけれども一方小松浄水場、過去に4という数字が出ています。水戸浄水場、これから広域化したときにひくであろう水戸浄水場、県営の水道のほうです。そちらの計数値は2です。最大でも2、なので小松浄水場よりもP F A Sの値は少ない数値になるんです。一方同じ源水である石塚浄水場の水が4出ていて、同じ那珂川の水で水戸の浄水場は2以上を受けたことがないというところでどうしてそうなるのかなというのもあると思うんですけれども、これは処理方式の問題でして、水戸浄水場は活性炭というものを使っているんですけど、石塚浄水場で処理している方式よりもより高度な方式で水を処理しています。この活性炭自体がP F A Sの物質自体を一定程度完全にはなくすることはできないんですけれども、減少させるために効果があるということが科学的に出ているんですけど、それを使うことで、同じ源水を使っているんですけれども、石塚浄水場よりも小さい数字でずっと最高でも2しか出ていないという状況がございますので。水質的には非常に安定しています。小松浄水場よりも安定して水質になっているP F A Sに限ってですけれども、というところが示されていますので、決して危険な水ということではないと考えています。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） そこの認識が甘いんです。この化学物質は普通はゼロです。数値が出ている水を町民に飲ませるとんでもない話だ。少ないから数値が少ないからいい、そういう話は聞いてもらえない。だから即急に協定やめて、何かやめると違約が取られる結局なんかあるんだって。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 今の違約金どうこうというお話はございません。

○委員（関 誠一郎君） だったら今のうちにやめちゃえ、もう一回再考して、町民の末端までこの問題を知らせて、それから再協定やりなさいよ。赤ちゃんから飲むんだよ水。これから何十年生きる人が飲むの。もっと水道課長にやにやして喋っているけれども真剣な問題だよ。なんかある。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） すいませんにやけて見えるということで申し訳なかったんですけど、確かにP F A S、P F O Aの化学物質の問題というのは大きな問題です、岡山県の吉備中央町というところで、基準値を大きく超える数値が出ました。それは、目標値が環境省が定めているのが50です。これを大きく超える200とかそういう数字が出ているんですよ。出たんですね。今は大分減少していると思うんですけれども、健康診断を特別に行うというようなことは起きました。注目はされているわけなんですけれども、環境省のほうでも全国的な調査を行っています。その結果を見ると、公共用水域と大きく分けて地下水系の2つの系統で全国的な調査を行っているんですけれども、現在出ている数値としては、公共用水域というのは河川や湖沼なんですけれども、こちらよりも地下水系のほうが出る傾向が出てきております。なので、地下水を使っていれば安全ということで

はないというところは分かっておりますので、小松浄水場の水を送っていけば安全というところではないというところだけはちょっと申し添えさせていただきながら、現状で処理方式、活性炭使っていますけれども、この活性炭処理方式を仮に導入するとなると、やはりそれなりに高額になります。活性炭常に更新というか入替をしなければいけないので、ランニングコストも上がっていきます。それを、町の浄水場へ更新しつつ、新たに活性炭設備を入れて、さらにそれを維持していくという、かなりのコストがかかるというところも分かってきておりますので、そうしますとやはり水戸浄水場で活性炭で処理された水を用いるのがコスト的にも優位だということはお出しておりますので、こういったところでP F A S、P F O Aの話まではちょっと審議会ではできていなくて申し訳なかったんですけれども、そういったところも今後住民には説明していきながら、優位性というところ説明していきながら進めていきたいと思っています。また、協定を結んだというところですが、すぐに工事着手というわけではなくて、具体的に協定を結んだあとどういう公益をしていくかというのは今後検討、議論していく、詰めていくという段階になりますので、その中で、丁寧に住民には説明をしていきつつ、どういう内容で整備していくのかというのは議論しながら、その議論の過程についてはできるだけ情報公開に努めていきたいと思っております。そこでご理解いただければと思います。

○委員（関 誠一郎君） ご理解はしないけれども、早急に住民に説明会やってください。それと文書の配布、このように科学的物質が出ているけれどもこうしたいとという早急にやらないと、まず住民からご理解得るこれが先決。だから、私が思っているのは水を飲む住民に説明しなかったことが第一大きな問題、70人来たから80人来たからいいという問題じゃない。早急に予備費1,000万あるからそれでやってください。お願いします。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） ご意見非常に重く受け止めて対応してまいりたいと思います。

○委員（関 誠一郎君） いつ頃やるの。年内にやるの。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 年内ということであれば、もちろんその時期のどこかでできるだけ早くやりたいとは考えております。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

議長。

○議長（三村孝信君） ちょっと関連になるかなとは思いますが、広域化で議会のほうからは桜井さんと綿引さんが審議会に出ているんだけど、議会全員にそういった情報が共有されたかということはないんじゃないかなということで、丁寧な説明をしていただけるといいなというのがまず一点。

それから、ここから質問なんですが、水戸市が参加しないですよね、その理由は何なんですか。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 私も直接ちょっと水戸市から聞いたわけではなくて、報道で目にする理由だけにはなるんですけれども、独自に財政シミュレーションしたと、財政シミュレーションした結果、当面単独のほうが有利だということは説明されています。ただ、議会などにもそういう説明はしているようなんですけれども、ただその財政シミュレーションの具体的な数値とか結果は公表はしていないということです。

○議長（三村孝信君） 議会の理解が絶対得られないと、何で得られないかという、水道料金が現状より上がるということなんです。そうすると、我々城里の町民にとっても、この広域化によって水道料金がどうなるかというのは一番の関心地だと思うんだよね。その辺の見込みというのはどうなってるの。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 一番気になるところかと思います。今ちょっと精緻なシミュレーションは進めているところなんです。精緻とまでいかないんですけども、県のほうでシミュレーションした結果というのがございまして、それもまあその時点というのが一つの材料として捉えさせていただいて、審議会の中でも出させていただいたところなんですけれども、やはり単独で浄水場をこのまま老朽化した特に石塚浄水場を更新していくと、多額の更新投資の財源が必要になる。一方連絡管を引いて県の水を受水すると、連絡管を整備するお金でほぼほぼ賄える、そのお金については、県側が負担するということなどが分かってきておりまして、町側の投資が非常に抑えられるということで、町の給水原価といいますか、コスト部分が相当抑えられるだろうということが分かってきておりまして、それも今回広域化に参加する大きな理由の一つとして検討させていただいているところです。

○議長（三村孝信君） だけれども、例えば水戸市はシミュレーションをしたうえで、今のところは水戸市単独でやったほうが有利だよということなんで、有利だということはおそらくそれは料金の面が大きいと思うんだよね。それで水戸市は今のところ見合わせるということでしょう。参加しない。そうすると、うちのほうはそういうシミュレーションもしないうちに参加するよという意思表示をしたということ。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 茨城県のほうでシミュレーションしたものがあったので、基本的にはまずそこを判断材料とさせていただきました。

○議長（三村孝信君） 茨城県が広域化をしていくということは、茨城県だっていろんな各自治体に補助金を出したり、そういう面倒を見るのが嫌だということだよ、はっきりいったら削減したいということです。

それで、県が示すやつなんて、県に都合よくできているんだよ。工事にしたってなんだってそうだよ。県はやります、やりゃあしない。だからこういう事業がそれは参加した

ほうが最終的には有利だよというのはこれは県は言いますよ。だけれども、一番大事なことは、実際にきちんと町が県のいうとおりにやって利益が出ると、それからそのコストを削減できると、それをやはり町独自のそういったものをもたないと、県のいいなり、県はいいことばかりはやらない。不都合なことは市町村に押し付けてくるから水戸なんかはそういうこと分かっているからそういうのにははい手を挙げていないよ、それは市長もそういつている、これは今の状況ではできません。だからそういう納得させられるだけのそういうのを示して、議会とか町民に示して、それで進めていったらいいんじゃないかなというのをいつときます。よく水道審議会を含めよく検討していることが分かっているんだけれども、ただ、県のいいなりだけはちょっと考えてほしいと思う。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） ご指摘ごもっともだと思いますので、ありがとうございます。県の財政シミュレーションだけによらずに町としても今財政シミュレーション3月いっぱいまでの工期にはなってしまうのでまだちょっと完成していないところはあるんですけれども、進めていますので、そこをしっかりと最終的な検証もしていきたいと思っています。また今回広域化をすることで、国のほうでの広域化をするという市町村だけ事業体だけを対象にした交付金の措置もありますので、その交付金も得られるということで有利だというところは見えていますので、そういったところ含めてこれから議会の皆様に対しても丁寧な説明をしていきたいと思っています。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今議長さんの言っていること私も本当にそのとおりだと思っています。

私は一般質問で言ったときからシミュレーションしてくださいどこが違うの何が違うの広域化するとバラ色になっているみたいな言い方しているけれどもどういうところが違うのといっても町長はいや大丈夫ですこれは県で全部補助してくれますからというような本当に何でも県のいいなりということがあって、私もそのことずっとやはり担当課とも話ししていたりなんかでシミュレーションしてください町民に知らせてください町民に説明してくださいと言っているんだけれども、やはりこれは町長に抑えられているというのが非常に理解しているんで、どうにもなんないのかなと思うんだけれども、でもこうして委員会の中でしっかりとみんなで委員会で常任委員会でいわれたということになれば町長も気づいてくれるのかなと思うんですけれども、とにかく町長の単独で広域化を進めてきたというのがなんかすごく強く感じます。ですので、もうほかの市町村が自治体が参加しないといっているでももう町長は本当にそのまま突っ走っているというところもあるので、これはやはり私たちがきちんとすべきだなと思っています。そして、町民の説明なんです

けれども、1回だけ説明すればいいという問題じゃありません。段階的にしっかりとそして地区ごとにでもいいし1か所でやったらそれで参加しない人が悪いみたいな言い方するんじゃないくて、しっかりと地域ごとにもしくは地域というか自治体の区ごとでもいいんですけれども、とにかく大事な命を預かる水なんですから、そこのところはきちんと説明していかなければならないんじゃないかなって私は思っています。シミュレーションしてって何べん言っても出してもらえなかった、そういうのが町長が止めていたということにほかなりません。私はこの水道については本当に私もP F A Sについてもそうなんですけれども、やはりP F A Sはちょっとかなり危険でいくら少なくとも蓄積すると分解されないということで、蓄積されるということがあるんで、これはとても大事なものでアメリカのほうでは1ミリリットルの中に20ナノグラム入っていたとしてもこれはおかしいやめてほしい何とかしてほしいとデモ出すぐらいのことをやっています。ですので、これは非常に危険なので水道問題については今いいきっかけだと思います。住民に即説明を求めたいと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） ちょっとここでの発言議事録に残ると思うので、ちょっと言葉選ばなければと思うところなんですけど、担当課としては情報公開をどうしてもするんだというところでこの1年大分戦ってきたつもりで、その結果として審議会の立ち上げであったり、シミュレーション、財政シミュレーションの予算を確保してという形で進めてきたところなんです。なかなか皆さんの望むような形に至っていないところが私の力不足で申し訳ないと思うんですが、こうして関心をもっていただけたこと、また、ご要望いただけたことは、非常にありがたいご意見と受け止めておりますので、丁寧に今後情報公開にしていくためのいい機会にしていければと思っています。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 質問ではないんですけれども、今自分が思っている気持ちというか、話させてもらいたいと思います。

先ほど関委員さんが課長に対して課長失格だとそういう言葉が出ましたけれども、私は審議会の中で課長が本当に真剣に一生懸命この水道に対して仕事してきたのを見ていますので、本当にそれはちょっと悲しい気持ちになりまして、言葉だけかもしれませんがけれども、やはりそういうことは控えたほうがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 課長、ご苦労様です。いろいろ大変でしょうけれども、ございますか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 議員さんらも一生懸命だし、課長も一生懸命だよね。というの分かりました。でもやはり水戸のところが参入しないというのは、今思い出したんだけど、茨城県で下水道やろうというときに、水戸はやはりシミュレーションをして参入をしなかった。どっちが得かという感じで最初は水戸は下水道には加入しなかった。でも、下市のほうで下水の流すところがなくなっちゃって、それを参入したいってそのときには施設も何もある程度完成して、負担金がかかなり安くなってから参入してんだよ。だから金的には少ない金で水戸市は参入したんだけど、城里町は一番先に参入したもんだから那珂機場のあれの負担金だの何かをほとんどぶっこんで、プール計算でやったからそういうこともあるもんで、議員さんの切実なお願い、あとは町民によく説明して、わだかまりのないような合併をしてください。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） まずはすいません桜井さんありがとうございました。感謝いたします。

今回の判断が決して住民にとっての損失にならないようにというところは本当に肝に銘じてやっていきたいと思いますので、ご理解のほどといいますか、今後の取組も含めてぜひ見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。

なければ、次に入りたいと思いますけれども、水道会計予算審議を終了したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、次に、続きまして③番の議案第26号 令和7年度城里町下水道会計予算について議題といたします。

説明は、ただいまの水道事業会計同様お願いをいたします。

課長よろしくお願いいたします。

○下水道課長（加藤孝行君） それでは、下水道会計のほう説明したいと思います。

令和7年度城里町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の8ページ、令和7年度城里町下水道事業会計予算実施計画明細書をご覧くださいます。

収益的収入及び支出のうち、収益的収入です。

1 款下水道事業収益10億5,260万9,000円、前年度比1,346万9,000円の増でございます。

1 項営業収益、1 目下水道使用料1億8,161万3,000円ですが、下水道使用料及び農業集落排水使用料を見込んでおります。

2 目受託事業収益3,400万円ですが、県と都市建設課受託事業を見込んでおります。

3 目その他営業収益26万6,000円ではありますが、排水設備等計画確認手数料、検査手数料を見込んでおります。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金27万円ですが、普通預金利息を見込んでおります。

2 目他会計補助金 4 億8,877万6,000円ですが、一般会計補助金を見込んでおります。

3 目補助金1,015万円ですが、国庫補助金 2 事業分として、7 年度に実施する城里町公共下水道事業事業計画変更事務及び下水道台帳作成業務に伴う国庫補助金を見込んでおります。

4 目長期前受金戻入 3 億3,743万8,000円ですが、国庫補助金、一般会計補助金、工事負担金等の固定資産減価償却に伴う戻入でございます。

6 目消費税及び地方税、地方消費税還付金3,000円ですが、科目の設定のみであります。

7 目雑収益3,000円ですが、消費税還付加算金を見込んでおります。

3 項特別利益、2 目過年度収益修正益 9 万円ですが、過年度分下水道使用料の調停増分を見込んでおります。

続きまして、支出につきましては、後ほど主要事務事業にてご説明させていただきます。12ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の資本的収入についてご説明させていただきます。

1 款資本的収入 4 億4,399万9,000円でございます。

1 項 1 目企業債 1 億3,610万円ではありますが、下水道建設改良事業分を見込んでおります。

2 項補助金、1 目国庫補助金3,460万円ではありますが、公共下水道事業事業費補助金社総交分を見込んでおります。

3 項負担金、1 目受益者負担金1,083万5,000円ではありますが、公共下水道事業の受益者負担金を見込んでおります。

4 項分担金、1 目受益者分担金111万8,000円ではありますが、農業集落排水事業の受益者分担金を見込んでおります。

5 項出資金、1 目一般会計出資金 2 億6,134万6,000円ではありますが、町一般会計からの出資金を見込んでおります。

以上、収益的収入及び資本的収入についての説明をさせていただきました。

続きまして、令和 7 年度主要事務事業について説明させていただきます。

令和 7 年度予算主要事務事業企業会計分教育産業常任委員会資料18ページをご覧ください。

通し番号16番、下水道台帳作成業務委託ではありますが、下水道台帳を統合型GISに再編し、インターネット上で閲覧可能とすることで、閲覧者の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減を図るものです。

事業費といたしまして413万6,000円を見込んでおります。

続きまして、19番、県受託事業ですが、国道123号線バイパス整備に伴い、管渠及びマンホールポンプの移設工事を行うものです。

事業費2,800万円を見込んでおります。地区は阿波地区になります。

20番、都市建設課受託事業でございますが、町道改良工事に伴い、北方高久地区農業集落排水処理施設中継ポンプ制御盤の移設工事を行うものです。

事業費600万円を見込んでおります。

21番、城里町公共下水道全体計画となっておりますが、事業計画の誤りです。事業でございますが、那珂川、久慈川流総計画変更に合わせて広域化共同計画に則り、農業集落排水事業の統合及び事業計画期間の延伸に合わせ、計画書面の見直しを行い、茨城県へ認可を申請するものです。場所は常北青山、北方高久の農集排統合の変更の認可申請です。

26番、公共自動車購入事業ですが、購入後20年を経過し、また車体の老朽化が著しい公用自動車について更新を行うものです。

事業費は150万円を見込んでおります。

以上、下水道課所管の予算につきましてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、質疑ご意見等をお受けいたします。

ございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 26番、公用自動車購入事業なんですけど、これは令和6年度も140万で計上されていまして。今年度は別の車なんだろうということと、あてこの流域の150万って何なんですか、公用車と関係あるのかな、ちょっとよく分かんない、説明してください。

○委員長（加藤木 直君） 下水道課長。

○下水道課長（加藤孝行君） まず去年と違う車種でうちで所有しているカラーラフィールダー2002年の6月登録のものです。23年経過して18万キロ使っていますので、今年また新たに予算にあげました。

流域の150万円というのは、うちのほう企業会計なもので、流域のほうから予算をとっているということです。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） これ下水道課と水道課の関連してるから下水道課に聞けば同じかなと思ってんだけど、未収金っていくらぐらいあります。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） すいません、水道、下水道両方という話だったんで、ちょっとお調べします。すいません、決算の数値でのお話になるものですから、ちょっと今探しておりますので、少々お待ちください。

○委員長（加藤木 直君） そのうちにゆっくり調べてください。

ほかにございますか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 下水道課長、小松の農業集落のやつ、あれ公共下水道につながという話だけれども、ほかの高久の方とか、あとは上古内、下古内あと青山、その農業集落のやつもやはりつなが計画になっているの。

○委員長（加藤木 直君） 下水道課長。

○下水道課長（加藤孝行君） 主要事務事業で21番になると思うんですが、こちらの計画で、こちらで常北青山、北方高久をつなが計画をこちらで策定しているところです。下古内はまだできて6年ということで新しいのでまだ更新期間になっていないので、またその次になります。何十年後か。

○委員（小坪 孝君） これ公共下水道につないだときに、公共下水道の平米いくらで金払って。農業集落は集めないの。負担金は。

○下水道課長（加藤孝行君） 負担金というのは、下水道になれば下水道料金のほうになります。

○委員（小坪 孝君） 料金じゃなくて加入金のために平米いくらで集めたでしょう。

○下水道課長（加藤孝行君） はい、そちら集めます。下水道料金で。

○委員（小坪 孝君） 集めるの農業集落入っている人も。

○下水道課長（加藤孝行君） 新たに入る人だけです。もう払っている人はもらわない。

○委員（小坪 孝君） 農業集落に入っている人達はもらわないで、そのまま公共下水道につないじゃうということだね。じゃあ負担がないということだね。

農業集落と公共下水道に差がかなり出ているような気がするけれども、いくらぐらい出ている。平米数と片方は短期間で4万とか5万、6万ぐらいの加入金で入っているわけだけれども。

○下水道課長（加藤孝行君） 集落排水のほうは…

○委員（小坪 孝君） 6万ぐらいで、1軒6万円ぐらいで入ってもらったんだよね。

だから公共下水道の場合は平米1,500ぐらいで。

○下水道課長（加藤孝行君） はい、で払っていますけれども、集落排水のほうは一律詳しいあれはあれですけども30万ぐらいです。農集のほうは。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、まだ終わらないので、ほかにございますか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 下水の今の21番があれなんですけれども、予算事業費が2,300万という金額で、これって事業申請をするだけでこんなに金って費用かかるんですか。

○下水道課長（加藤孝行君） 認可をもらうために、今年計画のほうは立てているんですけれども、この来年度の予算は国ですね、国が県へ権限委譲していますので県とのやり取りになるわけですが、そこで概要というか、全体計画今年のやつは位置だけを示したやつなんですけれども、もっと来年は細かく延長の長さとかどこを通すとかそういう協議が入ってきますんで、やはりこのくらいはかかってきちゃうという。

○委員（猿田正純君） 設計費用みたいなものが入っちゃう。

○委員長（加藤木 直君） 下水道課長。

○下水道課長（加藤孝行君） 概算設計というような。

○委員（阿久津則男君） 課長ちなみに今の2,300万は補助率は。

○下水道課長（加藤孝行君） 補助率は約1,000万です。事業費は2分の1になるんですけれども事業費に対して。

○委員長（加藤木 直君） 出ないので、今のうちになればそれでたら終わりにします。水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） すいません資料の準備が間に合わなくて申し訳ないんですけれども、後日のご提出でもよろしいですか。

申し訳ありませんでした。今資料が出ましたので、読み上げさせていただきます。

令和5年度時点での未納額は3,445万2,303円で、これ年度ごとに出ているので、読み上げていくとちょっとずつといっちゃいます。とりあえず令和4年度が46万5,630円で、それで、すいません水道のほう3月31日現在で出しているものですから、どうしても決算時点では大きな額の収入がないので、直近の年度の分だけ大きい金額になってしまうというところがあります。

○委員長（加藤木 直君） それでは下水道のほう。

下水道課長。

○下水道課長（加藤孝行君） 金額が2,996万4,276円となります。2,996万4,276円。

○委員（阿久津則男君） ちなみに何件それ件数。およそ。

○委員長（加藤木 直君） 水道課長。

○水道課長（江幡守仁君） 令和5年度のこの未納額に対しては7,677件になります。ただ先ほど申し上げたように、3月31日で切っていますので、4月に大きく入ってくるんですね3月の分って。なので、実態としては令和4年度の額。

企業会計だとどうしても3月31日でぴったり切ってしまうものですから、どうしても未収額という形で出すとこういう形になってしまいます。

○委員長（加藤木 直君） 下水道課長。

○下水道課長（加藤孝行君） すいません下水道のほうは件数がすいません分からないの

で、あとですいません。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員長いいですか、教育委員会関連でLEDのLED化したときにどのくらい差額が出るかということなんですけれども、通常の電球とLED化した比較です。

通常、三角グラウンドの照明でいいますと、3分の1になります。

○委員長（加藤木 直君） LED化すると3分の1になると金額が。

それではよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは質疑ご意見等も出尽くしたようでございますので、以上で、下水道会計予算の審議を終了したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ご異議なしと認めます。

それでは、各課にわたり多数のご質疑ご意見がありましたが、これで7年度当初予算につきまして採決を行います。

今回は会計ごとに採決を行っていきたいと思います。

それでは、議案第21号 一般会計予算について当委員会で可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。一般会計です。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤木 直君） オッケーです。賛成多数でございます。

よって、当委員会において本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和7年度城里町国民健康保険特別会計予算について、当委員会で可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤木 直君） 賛成多数です。

よって、当委員会において本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和7年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について、当委員会で可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤木 直君） 賛成多数です。

よって、当委員会において本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第24号 城里町介護保険特別会計予算について、当委員会で可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤木 直君） 賛成多数です。

よって、当委員会において本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第25号 城里町水道事業会計予算について、当委員会で可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤木 直君） 賛成多数です。

よって、当委員会において本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第26号 令和7年度城里町下水道事業会計予算について、当委員会で可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。賛成多数でございます。

よって、当委員会において本案は原案どおり可決されました。

ただいまの結果につきましては、ご質疑ご意見等内容も整理して議長に報告をいたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言のありましたご意見ご要望ご質疑等につきまして、十分研究を積み行政施策への繁栄に努力されることを要望をいたします。

次に、その他についてを議題といたします。

委員の皆様から執行部からまた何かございましたらお願いをいたします。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、事務局から。なければ。

それではなければ最後に予算・決算常任委員会の閉会中の所掌事務調査について、定例会最終日の日程に入りたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、予算・決算常任委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程をいたします。

閉 会

○委員長（加藤木 直君） 以上で、当委員会に付託されました全議案について審議を終了いたします。

ここで、閉会に当たりまして片岡副委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

お願いいたします。

○副委員長（片岡藏之君） 2日間にわたりまして長時間慎重審議をいただきまして本当にありがとうございます。ご苦労さまでした。

また、これも本会議においての採決になりますけれども、よろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午後 5時23分閉会